

目 次

第1号（6月12日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○報告第4号から議案第52号（説明）	7
○一般質問	12
伊 部 良 美 君	12
木 村 繁 君	17
笠 原 秀 樹 君	21
高 田 浩 樹 君	25
青 柳 良 彦 君	33
齋 藤 稔 君	41
○散 会	45

平成30年6月越前町議会定例会

会 期 平成30年6月12日～平成30年6月15日 4日間

開 会 平成30年6月12日 午前10時00分

閉 会 平成30年6月15日 午前10時19分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

5 番議員	米沢 康彦	6 番議員	田中 太左エ門
-------	-------	-------	---------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	三田村和久
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	出口 俊一
会計管理者	上坂 明子		

平成30年6月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成30年6月12日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 4号 平成29年度越前町一般会計継続費繰越計算書
- 日程第 5 報告第 5号 平成29年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 6 報告第 6号 平成29年度越前町一般会計事故繰越し繰越計算書
- 日程第 7 議案第42号 越前町税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第43号 越前町農村環境改善センター条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第44号 丹南都市計画事業気比庄土地区画整理事業施行規程に関する条例の廃止について
- 日程第10 議案第45号 越前町屋外運動場条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第46号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第47号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第48号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第49号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第50号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 1 6 議案第 5 1 号 平成 3 0 年度越前町温泉事業特別会計補正
予算 (第 2 号)

日程第 1 7 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度越前町上水道事業会計補正予
算 (第 1 号)

日程第 1 8 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。

6月に入り、アジサイが見ごろを迎えていますが、議員各位にはご健勝にて本日開会の平成30年6月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいまから、平成30年6月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（北島忠幸君） ご着席願います。

ただいまの出席議員は13名全員です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 平成30年6月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、あわせて行政報告をいたします。

議員各位には、6月定例会のご案内を申し上げましたところ、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素より町政発展のためご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

さて、ご存じのとおり、3月25日早朝に発生した大規模なり面の土砂崩れにより、通行止めになっていました道口地系の県道越前織田線が去る6月7日午後3時に通行止めが解除となりました。この間、約2カ月半におきまして、関係者の皆様や特に越前地区の住民の皆様には大変ご不便をおかけし、ご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。しかし、通行可能となりましても現場はまだ仮復旧の状態でございますので、本格的なり面工事の早期着工につきましては、さらなる安全確保のため、県に強く要望しているところでございます。

ところで、本日シンガポールにおいて、米国のトランプ大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長との史上初となる首脳会談が行われます。これに先立ち、6月7日、安倍首相は連携確認のためにトランプ大統領と会談され、核ミサイル、何よりも大切な拉致問題が前進するようすり合わせを行った模様で、私たち国民としてこの状況に関心を持って注視していきたいと思っております。

一方、国内におきまして、国会では、森友、加計学園問題に端を発し、国会の空転や会期延長で、国民生活に影響を与える議案の成立が、各政党の思惑や駆け引きにより、十分な審議が行われないまま成立するのではないかとの報道に、懸念を抱いております。

また、県内におきましては、ことし2月の大雪の影響により、福井市が本年度の一般会計で12億円の財源不足に陥る報道がありました。そのため、市は151事業の見直しを行い、約5億円を捻出し、さらに職員の給与を平均5.8%、9カ月分削減し、5億円を、そして不足する2億円を市税収納率向上で確保することです。財政調整基金を全て取り崩して、こうした綱渡りの財政運営を強いられることになり、中核市を目指している福井市にとっては、6月の県の同意議

案が難しいとの報道からも、早急な財政再建計画の作成と実施が求められることとなりました。

本町におきましても、適正な財政運営に努めておりますが、対岸の火事と思わず、いま一度気を引き締めて財政の適正化、事業の見直しやコスト削減を継続して実施してまいります。

さて、いよいよ福井しあわせ元気国体まで残り109日となりました。9月29日から10月9日までの11日間、県内の各会場で熱戦が繰り上げられます。総合開会式は9月29日に福井市の9.98スタジアムで開催されます。本町で開催のホッケー競技は10月4日から8日までの5日間、越前町営朝日総合運動場で開催されますので、ぜひ足を運んでいただき、本県選手はもとより、他県のチームに対しましても温かい声援をお願いいたします。

それでは、ここで3月定例会以降の主な行政の対応等につきまして、ご報告申し上げます。

4月におきましては、町内の保育所や小・中学校の入学式が行われ、議員各位にはご出席を賜り、誠にありがとうございました。初々しい子供さんの姿とご両親のほほ笑ましい顔を拝見いたしました。

4月24日から7日間は、福井県町村会の町長政務調査研修に参加し、オランダのアムステルダムに行ってまいりました。ここでは環境保全型農業政策及び流通システムの視察を行いました。

5月15日には、新規漁業就業者2名の若者が役場を表敬訪問され、福井水産カレッジに入校され、越前町に移住された報告を受けました。私からは、さきに就業されている4人の先輩とともに、越前町の漁業を担われるリーダーとされることを期待し、激励の言葉を贈りました。

5月20日には、鯖江丹生消防組合が鯖江市文化センター周辺で開催され、越前消防団、鯖江消防団、消防組合職員など、総勢約400名の分列行進を観閲するとともに、消防団の規律ある姿を拝見し、改めて訓練の成果を確認いたしました。

26日には、第38回越前陶芸まつりがオープニングセレモニーの後、盛大に開催され、晴天にも恵まれ、3日間を通して昨年より1万人多い11万人のお客様にご来場いただき、大変なにぎわいとなりました。

27日には、第30回泰澄越知山登山と泰澄祭が開催され、開会式には内外の健脚130人の方々にお集まりいただき、歓迎の挨拶を述べさせていただきました。ことしはロングコース、ショートコースに分かれて登られ、ロングコースでは小六所山まで登られました。

6月2日には、朝日地区の陣屋の里において開催された越前西尾友好の会総会に出席し、両市町でさらなる交流の発展と関係者のご努力に対し、お祝いとお礼を申し述べてまいりました。

また、4月から6月にかけて開催されました町内各種団体の定期総会に精力的に出席し、お祝いと日ごろの町政へのご支援、ご協力に感謝を申し上げますとともに、会員の皆様と親しく対話の機会を得たところでございます。

以上が、3月定例会以降の主な行政の対応等でございます。

最後に、本定例会には報告案件3件、議案第46号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第3号）ほか10議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げまして、平成30年6月定例会の開会に当たりましてのご挨拶といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。5番、米沢康彦君、6番、田中太左エ門君、以上の2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から6月15日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から6月15日までの4日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、監査委員より、平成30年2月分から平成30年4月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第4号 平成29年度越前町一般会計継続費繰越計算書

日程第5 報告第5号 平成29年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第6 報告第6号 平成29年度越前町一般会計事故繰越し繰越計算書

- 議長（北島忠幸君） 日程第4 報告第4号 平成29年度越前町一般会計継続費繰越計算書から日程第6 報告第6号 平成29年度越前町一般会計事故繰越し繰越計算書までの3件を一括して議題といたします。
本案についての内容説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

- 町長（内藤俊三君） 報告第4号から報告第6号までの繰越計算書3案件につきまして一括して内容をご説明申し上げます。
まず、報告第4号 平成29年度越前町一般会計継続費繰越計算書につきましては、教育費の学校給食費における統合学校給食センター建設事業費について、2カ年の継続費を設定し、事業を進めてまいりましたが、29年度年割額の一部を本年度に逡次繰り越しさせていただいたものでございます。
次に、報告第5号 平成29年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書につつま

しては、3月議会定例会においてご説明申し上げ、ご決裁をいただきました、総務費の総務管理費における本町の本庁舎整備事業のほか10事業についての繰越計算書でございます。

最後に、報告第6号 平成29年度越前町一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては、農林水産業費の農業費におきまして県営の中山間地域総合整備事業が本年2月の大雪により完了することができず、事故繰り越しとなりましたので、この事業に対する負担金を地方自治法第220条第3項の規定により、本年度に事故繰り越しさせていただいたものでございます。

これら3案件につきましては、5月31日に繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項、同令第146条第2項及び同令150条第3項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第7 議案第42号 越前町税条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第7 議案第42号 越前町税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第42号 越前町税条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日に施行され、同年5月23日に生産性向上特別措置法が公布されたことに伴い、越前町税条例の一部を改正する条例の制定をお願いするものでございます。

今回の主な改正につきましては、生産性革命実現に向けた中小企業の一定の設備投資に対する固定資産税を3年間減免するため、一部改正するものでございます。以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第43号 越前町農村環境改善センター条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第8 議案第43号 越前町農村環境改善センター条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第43号 越前町農村環境改善センター条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町役場本庁舎整備に係る越前町朝日農村環境改善センターの財産処分に伴い、条例の改正を行うものでございます。

今回の主な改正は、越前町農村環境改善センター条例より、越前町朝日農村環境改善センターを削るものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第44号 丹南都市計画事業気比庄土地区画整理事業施行規程に関する

条例の廃止について

○議長（北島忠幸君） 日程第9 議案第44号 丹南都市計画事業気比庄土地地区画整理事業施行規程に関する条例の廃止についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第44号 丹南都市計画事業気比庄土地地区画整理事業施行規程に関する条例の廃止についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、丹南都市計画事業気比庄土地地区画整理事業が平成30年3月31日をもって完了いたしましたので、丹南都市計画事業気比庄土地地区画整理事業施行規程に関する条例の廃止を提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第45号 越前町屋外運動場条例等の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第10 議案第45号 越前町屋外運動場条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第45号 越前町屋外運動場条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、平成30年4月1日に福井県体育協会が福井県スポーツ協会に、6月1日に越前町体育協会が越前町スポーツ協会に名称変更されたことに伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第46号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第3号）

○議長（北島忠幸君） 日程第11 議案第46号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第46号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ3億2,585万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132億9,403万円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、議会費ほかの給料から共済費につきましては人事異動及び職員数の減による人件費の補正でございます。

次に、総務費でございますが、総務管理費の財産管理費では、本庁舎整備に伴う水路等の移設に係る設計委託と工事費用を計上し、企画費では、通学支援補助金

等を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、児童福祉費の児童館費では、織田児童館の工事費と管理委託料を増額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、県の内示を受けまして、農業費の農業振興費では、中山間集落農業支援事業と収益性の高い水田農業経営確立支援事業の補助金を、農地費では町単小規模土地改良工事費と県単小規模土地改良工事費を計上いたしました。

林業費の林業構造改善費では、同じく県の内示を受けまして、県単林道工事費を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、観光費の観光施設費では、泰澄の杜管理料、備品購入費を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁費の道路橋梁新設改良費では、社会資本整備事業交付金事業の追加内示を受けまして、測量設計委託料と道路改良工事費を増額し、除雪費では、除雪用建設車両の購入費を計上いたしました。

都市計画費の公園費では、都市公園施設改良工事費を計上いたしました。

最後に、教育費でございますが、小学校費の学校管理費では、小学校改修工事費を計上し、学校給食費の給食総務費では、統合学校給食センターの開所延期に伴う臨時職員の賃金など必要経費を増額し、給食調理費等業務委託料を減額いたしました。

続きまして、歳入予算でございますが、各事務事業に対する負担金、国・県支出金、財産収入及び諸収入を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第 1 2 議案第 4 7 号 平成 3 0 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 4 8 号 平成 3 0 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 4 議案第 4 9 号 平成 3 0 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 5 0 号 平成 3 0 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 6 議案第 5 1 号 平成 3 0 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（北島忠幸君） 日程第 1 2 議案第 4 7 号 平成 3 0 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）から日程第 1 6 議案第 5 1 号 平成 3 0 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）までの 5 議案を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第 4 7 号から議案第 5 1 号までの 5 議案につきまして一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 4 7 号 平成 3 0 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ 1 3 3 万 4, 0 0 0 円を

追加し、歳入歳出予算の総額を23億1,705万4,000円、その内訳は、保険事業勘定23億685万4,000円、介護サービス事業勘定1,020万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、地域支援事業費の介護予防、生活支援サービス事業費及び包括的支援事業任意事業費において、人事異動に伴う人件費を増額いたしました。

次に、議案第48号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ538万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億573万5,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の一般管理費において、人事異動に伴う人件費を増額いたしました。

次に、議案第49号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ43万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億4,707万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道費の一般管理費において人事異動に伴う人件費を減額いたしました。

次に、議案第50号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は歳入歳出それぞれ3万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億443万5,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、人事異動に伴う人件費を増額いたしました。

最後に、議案第51号 平成30年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ723万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,945万5,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、施設管理費において温泉運般管理に伴う委託料及び源泉湯機購入に伴う備品購入費を計上し、温泉事業基金積立金を減額いたしました。

なお、これら5事業の特別会計補正予算に係る歳入につきましては、国・県支出金、支払基金交付金、前年度繰越金、基金繰入金及び一般会計繰入金などを増額、または減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第17 議案第52号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（北島忠幸君） 日程第17 議案第52号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第52号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ188万9,000円を減額し、収入及び支出の予定額の総額を2億6,421万5,000円と定めるものでございます。収益的支出につきましては、営業費用で人事異動に伴う人件費を減額いたしました。収益的収入につきましては、営業外収益において、他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 一般質問

○議長（北島忠幸君） 日程第18 一般質問を行います。

質問者は要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については的確にお願いいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一括質問、一括答弁の質問を行います。

9番、伊部良美君。

9番（伊部良美君）登壇

○9番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目に、一般県道越前織田線の崩壊事故についてお伺いをいたします。

平成30年3月25日午前5時45分ごろ、通行中の人より、土砂崩れで道路がふさがり、通行ができないとの通報があり、現場を見渡せば、これは大変な事故だなどと驚いたのが最初の印象でありましたが、頭によみがえったのは、平成7年の事故と同じ現場であったことがひとまず安心をした思いでありました。

それと同時に、南部地区の町民の皆さんの通勤または非常時の救急車等の生命のいっときを争うような事態にも、梅浦までの迂回で365で織田の方面へ約10分近く遠回りするかと思われ、いっときでも早く復旧していただかねばとの思いがいたしました。

何はともあれ、仮設道路敷きの落石の土砂撤去の一時仮置き等に協力をいただきました地権者の方にまずもってお礼を申し上げます。皆様のおかげがあったからこそ作業もスムーズに運んだものかと思われ。また、工事に携わられた業者の作業員の方、30度を超える暑い中、作業中土砂を運び出す車の砂ぼこり、全員防じんマスクの姿、本当に5月の連休までには仮設道路を完成させたいと合言葉に、本当に皆様の協力があったたまものかと感謝いたしております。

その協力のもとで、4月27日には仮設道路を開放するように伺っていたのですが、あいにく2日前の雨で、現場にネットを張った一部の箇所土砂崩れが生じ、ネットにたまった土砂を取り除く作業を終えれば、30日ぐらいには再び開放されるかと思われていたのですが、結果的には山肌に亀裂が走っているというのが判明いたしまして、早速県内に2台しかないリモコンによる無人機の手配に時間がかかり、23日ぐらいには目途がつき、再び山肌に落石予防のネットを張り、前回と違うことはその上に雨除けのシートを張り、風に吹き飛ばされないように対策もされ、特に留意されたのは、落石等の動きが生じたときには、直ちにセンサーでキャッチし、通行禁止の措置がされ、人の見張り役の役目を常時するような機械が設置され、通行される方の安全に関して絶対確信するまでに6月1日まで要したかと伺っていますが、6月4日には開放したい。

そういう意味で、地元県会議員、町の関係者、県より本庁の土木部参与、丹南土木部長らの現場立ち会いのもと、どうしても開設していただきたいとの申し出に対し、県のほうは何回ぐらいの雨の状況を確認させてほしいとの意見、町長も詳細なことの経緯については聞かれておるかと思われ。本格的な工事は7月以降になるかと思いますが、地元の人たちの意見をしっかりと認識され、早急に取り組むよう申し上げていただきたい。

また一方、県に対して、将来的に道口から登る中段ぐらいから位置するあたりからトンネル工法で山中のほうへ抜ける工事について、今までにも話題として利便性を重視した意見として扱いは受けとめられたかと思っておりますが、今回の事故調査の結果、重く見ると、崩壊した山の周辺一帯は真砂土という地質で、気象条件に左右されず、いつ崩壊が起きても決して不思議ではない、非常に危険をはらんだ山肌というものかと考えられますが、町長ももっと真剣に考え、県の方に人命優先を第一にした角度で、積極的に働きかけるべきかと考えられますが、町長のお考えをただしたいと思えます。

2点目の越前サブコミュニティの建設について、この施設はかつては文化祭、夏のコンサートの音楽祭、また梅浦地区のトンネルの入口の落石事故等で停車中の車両や周辺の家の屋根や窓ガラス等、被害に遭われた数世帯の方の避難場所にされたり、最近では台風21号の集中豪雨の際にも町より避難指示が出され、数世帯の皆さんが避難所として利用し、地域の住民の大きな役割を果たしてまいっております。

また、地域区長や私たち議員も参加しての委員会等の会議の中でも、建築の建設が今でもすぐに始まるかのような話で、決まったかの印象を抱いたものでありますが、この話もどこへどうなったのか、自然消滅状態か、かといって解体だけで終わる問題ではないと思われるのですが、町長、いつまでも日本海の荒海を漂流している難破船のような話ではなく、着地点を見つける気持ちになりませんか。町長としての考えを、今後どのように取り組んでいくかの強いメッセージをいただければと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

一般県道越前織田線は、旧越前町と旧織田町が昭和50年代の初めに越前地区の道口地係から織田地区の上山中地係に至る延長4.4キロメートルの区間の道路整備に着手し、町道道口山中線として昭和63年に開通いたしております。その後、平成8年に一般県道越前織田線として県道昇格を果たし、平成13年に道路防災対策として、延長1キロにわたり道路のり面の吹きつけ工事や落石防止工事などが実施されたことにより、安全性の向上が図られました。

また、平成14年から平成21年にかけては狭隘部の道路拡張工事が延長850メートルにわたり施行されたことにより、より走りやすい道路として生まれ変わり、普通車両はもとより、大型車両の通行台数が飛躍的に増加してまいりました。当路線が開通するまでの間、南北に長い旧越前町において、北に国道365号、南に主要地方道武生米ノ線が通っておりましたが、越前地区の中央部には直接織田地区へとつながる道路が整備されておらず、当路線の供用開始により、町の中央部に位置する地域住民にとっては待望の道路がようやく開通したことで、喜びもひとしおであったと伺っております。

以来、当路線は越前地区の住民の方々の通勤、通学、あるいは通院、買い物などに日常的に利用され、地域住民にとっては必要不可欠な道路として今日まで利用されてきております。

また、本町の重要な観光スポットである宮崎地区の越前陶芸村と織田地区の劔神社、そして越前地区の道の駅越前やかにミュージアムを最短で結ぶ観光ルートとして多くの観光客の方々に利用されており、観光立町を目指す本町にとって最重要路線として位置づけされています。

しかしながら、織田地区の上山中地係から越前トンネルを抜け、越前地区に向かった約800メートルの区間は急カーブが連続する急勾配の下り坂となっており、冬期間においては、路面の凍結や積雪などが原因による交通渋滞や交通事故が毎年のように発生し、車両通行に支障を来している状況にあります。

また、さらにその先の国道305号交差点までの約1.8キロの区間は急勾配の長い下り坂が続いており、特に大型車両においては、ブレーキ故障などにより、車両の制御不能状態に陥り、国道305号交差点に直面する民家への衝突や当該交差点を通過中の車両への衝突など、痛ましい事故が相次いでいるため、非常に危険性の高い区間となっております。このような中、本年3月25日、早朝に越前トンネルから越前地区へ向かった約400メートル地点において、斜面が大きく崩壊する土砂崩れが発生いたしました。

当時の状況は、斜面の高さ70メートルの中間部付近から頂上まで吹きつけのり砕工により補強されていた部分が、高さ40メートル、延長40メートルにわたり、全面的に崩れ落ち、崩壊した約5,000立方メートルの土砂により、道路が完全に塞がれた状態にありました。

当日、午前から翌26日の午後にかけて、通行人が巻き込まれている可能性があるとして、鯖江警察署と鯖江丹生消本部の立ち会いのもと、丹南土木事務所、鯖江丹生土木部による捜索活動が行われました。また、本町においても、越前地区と織田地区の一部の区長さんの協力を得て、各区において行方不明者がいないかなど区民の安否確認を行いました。幸いにも被害者は確認されず、大きな人身事故に至らなかったことに深く安堵いたしているところであります。

その後、鯖江丹生土木部による堆積土砂の撤去や崩壊した斜面の成形保護、仮設防御柵の設置、仮設迂回路の整備などが地元建設業者の協力により進められ、さらに、崩壊斜面と付近山林の地質調査もあわせて行われました。このような対策が進む中、鯖江丹生土木部からは、4月27日に通行止めを解除し、仮設迂回路を利用しての通行が可能になるとの連絡を受けておりましたが、直前の24日から25日にかけての降雨により、当該斜面に大きな亀裂が生じ、また小規模な崩壊が確認されたため、通行止めの解除が延期となりました。

再度、鯖江丹生土木部による斜面崩壊の再発防止工事が行われておりましたが、県当局の道路の確実な安全性が確保されるまでは通行止めは解除しないとの方針により、路線の開放に相当の時間を要することになりました。この間、本町といたしましては、越前地区の住民を初めとする道路利用者の日常生活に大きな影響が及ぶことを懸念し、一刻も早く当該路線を開放するよう県当局に対し、繰り返し強く求めてまいり、ようやく今月7日午後3時に通行止めが解除され、通行が可能となりました。こうした状況の中、せんだって、地質調査の結果、当該崩壊斜面と付近の山林一帯は長年の風化により土砂の粒子が細かくなり、土砂崩れが発生しやすい状態にあり、今後、当該崩壊斜面以外の箇所においても4月に大分県で発生したような大規模な山崩れや斜面崩壊の可能性が極めて高いことが判明しております。

このようなことから、議員ご指摘のとおり、当該路線の安全で安心な道路の再整備は喫緊の課題と考えており、町としましては、今後、当該箇所における抜本的な安全対策を進めるよう、県当局に対し次のように要望してまいりたいと考えております。

当該区間については、以前から県当局に対し、消雪施設の整備を強く要望しておりましたが、水源が確保できないとの理由から、事業化に発展することなく現在

に至っております。また、先ほども触れましたように、大規模な山崩れや斜面崩壊の可能性が極めて高い区間であることから、今回の崩壊斜面の本格的な復旧はもちろんでありますが、当路線における最も危険度の高い当該区間の通行を避けることがより確実な安全性の向上につながると考え、議員も申されましたように、この区間を回避する新しいトンネルの整備について検討し、早期に事業化を図るよう強く要望してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、当路線を利用する全ての方々の生命を守ることが最優先であることはもちろんのこと、通行車両に万が一のことが起こった場合、多くの方々の本町に対する信頼を裏切ることになり、風評被害による観光産業の衰退や地元住民の人口流出につながるおそれがあると強く危機感を抱いております。そういったことで、当路線の抜本的な再整備は必要不可欠であり、急務の課題と捉え、真剣に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、当路線の再整備の早期実現に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の越前サブコミュニティセンターの建設についてのご質問でございますが、本施設につきましては、サブコミュニティセンターの方向性や将来像を協議するため、平成26年5月に地元町議会議員を初め、梅浦から城ヶ谷地区及び上岬地区の各区長、コミュニティ運営委員長など、17名を委員とする越前サブコミュニティセンター在り方検討委員会を立ち上げ、同年12月までに計3回の会議を開催いたしました。会議では、各委員よりさまざまな意見が出されましたが、意見としては本館は改修または建替え、さらには体育館は現在のまま残してほしいとの意見が大勢を占めました。その後、平成27年12月には町から検討委員会に対し、本館の新築案として、体育館の管理棟を兼ねた木造平家建て建物を提案し、意見を求めましたが、同意を得ることはできませんでした。

町としましても、役場内関係部門で検討してまいりましたが、現時点では結論は出ておりません。今後、検討委員会の中で出たいろいろな意見、あるいは地区内の意見を集約することが前提であり、地区区長会等の理解を得た上で方向性を出していきたいと考えております。

以前に、議員からは、一般質問において、火力発電エネルギーの資料館と越前サブコミュニティセンターをあわせて施設の整備をしてはどうかのご提案もありましたが、町としましては、越前サブコミュニティセンターの機能を維持し、その必要性も含め、越前地区の課題である地区外への若者の流出等の課題を解決するコンセプトも必要だと考えております。これらを進めるに当たり、財源の確保のためにさまざまな補助事業等を模索していきたいと思っております。

以上、まだ解決しなければならない課題が多々ございますが、今後も議員を初め、関係者のご意見を伺いながら慎重かつ早期に方向性を提案していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。伊部議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 町長、崩壊の土石等の量は約3,000立米、トラックの運搬台数は何か約2,000台というような話を聞いているんですけども、そういった人身事故が何よりなかったのが幸いかと私たちも思っております。また、福井新聞社の6月8日の記事に迂回路完成、通行可能の見出しで、復旧宣言と同時に、事故前と同様の状態になって喜んでおります。いまだに県のほうでは、崩壊の原因が判明されないことが開放が遅れた要因であり、事故当時の気象条件も晴天だ

ったにもかかわらず崩壊があったのが判断を長引かせた結果であり、今なお不安を抱いたままの状態の開放であるかと思っております。

そこで、町長、人命を重視された人命優先を最大限に考慮すれば、トンネル工法が一番の選択肢の道かと考えられますが、町長も今述べておられましたが、ぜひそういった考えになって、県と一緒に予算の獲得にまいっていただきたいと思えます。区間は1.1キロ、大体トンネルは1メートル当たり300万円とも400万円とも工費としてかかるような状態ですが、ぜひ概算にすれば40億円近くというような経費のかかる話ですが、これが完成すれば冬期間の除雪費や凍結防止等が緩和され、もちろん自動車の事故等も、まず町長も述べられておりましたが、ゼロに近い状態になるかと思っておりますので、ぜひ町民の不安を取り除く安心・安全な生活のことを考えれば、どうしても必要不可欠のものかと思っておりますので、町長の力量でしっかりと県に伝えて、早期に完成するような運びにしていきたいと思っております。

2点目のサブコミュニティの話でございますが、これも若者の移住促進や人口減少等、対策として、サブコミュニティセンターの建設に当たって、何か私らも町営住宅を併用した考えを耳にいたしておりますが、これが事実であれば、大いに私たちも賛同いたす一人であります。何かいま一つどこで対応するのかははっきりしないと考えられるのは、地域の人たちの意見等も反映されるように、少し積極的に取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 先ほども答弁の中でお話しさせていただきましたが、議員からのご意見の町営住宅など併設した施設などについては、状況調査や地区区長会等のご意見を伺い、越前地区の課題を解決しながら、十分に検討して早期に方向性を提案していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 時間もないので、あれですけれども、くどくど言うのもなんですが、ぜひ道口線においてはトンネルの工法を県に対して強く働きかけていただくようお願い申し上げます。

また、サブコミュニティにおいても、若者の定住促進という意味からもぜひ住宅等の考えも尊重していただいて、積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

もういいです。

○議長（北島忠幸君） これで伊部良美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前11時10分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、木村 繁君。

12番（木村 繁君）登壇

○12番（木村 繁君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

初めに、災害時の避難に支援が必要な要支援者への防災対策についてお伺いをいたします。

福井地震からことしで70年、県立歴史博物館では6月下旬から福井地震70年の特別展が企画されております。例年、福井地震が発生した6月28日前後にさまざまな行事が行われ、防災への備えが再確認されております。

平成23年の東日本大震災では、被害に遭われた障害者の方から避難警告が聞こえない。目が見えない中、1人で逃げるのは無理といったリアルな声があるとともに、65歳以上の高齢者が犠牲者の6割を占め、障害者の死亡率は被災住民の約2倍に上ります。この教訓を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正で、全国の市町村に要支援者の名簿が義務づけられ、平成29年6月1日時点で、全国1,739市町村を対象に行われた消防庁の調査では、同年度末までに99.1%まで達する見込みとしております。名簿には氏名及び年齢、住所、支援を必要とする理由などが記載され、災害時、行政はこれらの情報を自主防災組織に伝え、要支援者の救援に役立てられております。

しかしながら、平時は要支援者本人の同意を得ない限り、行政は名簿情報を外部に提供できないなど、個人情報取り扱いなので、難しい面があるのも事実であります。

一方、昨年7月の九州北部豪雨の際、福岡県の東峰村では要支援者の避難が円滑に行われました。要因としては、普段から名簿情報をもとに要支援者を手助けするサポーター制度を設立し、サポーターによる支援や危険箇所の確認を行っていたことが大きいそうであります。

そこで、本町の名簿の作成状況、名簿活用の話し合いにおける要支援者ごとの避難計画の策定、またサポーター制度について町長の見解と所見をお伺いいたします。

次に、当町にゆかりのある幕末の志士、橋本左内による知名度向上についてお尋ねをいたします。

現在、幕末明治福井150年博が開催をされております。その中で、福井の先人たちの一人として登場するのが幕末の志士である橋本左内であります。左内はご存じのように、松平春嶽の右腕として藩政改革を行い、早くから改革の重要性を訴えるなど、先見の明にすぐれた思想家でした。15歳のとき、目指すべき生き方や志を5項目にわたって書きとめた啓発録をあらわし、坂本龍馬や横井小楠らに強い影響を与え、西郷隆盛とは盟友関係にありました。また、宝泉寺、幸若家、橋本家15代であり、福井藩医の橋本家は佐内の弟の2人はともに医者になり、末の弟の綱常は陸軍病院及び日本赤十字病院の創設に尽力をし、それぞれの初代の院長となっております。そこで、朝日地区と結びつきが強い橋本左内を町内外に強くアピールし、地域の活性化、ひいては町の知名度向上を図っていくことについての町長の所見をお伺いいたします。

最後に、蟬丸に関する史跡についてお伺いをいたします。

当町陶の谷地区には蟬丸の墓が立てられております。盲目の琵琶名人、蟬丸は諸国を流浪の果て、越前に来て旧宮崎村にたどり着きました。やがて病気になり、村人に、私が死んだら七尾七谷の真ん中に埋めてくれと遺言を残して亡くなりました。その場所は、陶の谷の里で、現在3基の五輪の塔が並んでおり、その中の

1 基が蟬丸の墓と伝えられております。また、宮崎地区、舟場地区には、雨ごいの伝説の池である蟬丸の池があり、平成6年夏の渇水時には34年ぶりに区民総出で池の水をくみ出し、雨乞い神事が行われております。

県外に目を移すと、滋賀県大津市に閔蟬丸神社、そしてもう一つ蟬丸神社、鳥取県米子市にも蟬丸神社が建立されております。そこで、蟬丸を核とした友好都市姉妹都市の締結など、地域の活性化や蟬丸の墓周辺環境整備に対しての町長の所見をお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

初めに、災害時の避難に支援が必要な要支援者の防災対策についてですが、町では国から示された災害時要援護台帳の避難支援ガイドラインに基づき、平成20年に災害時要援護者台帳を策定いたしました。

ご承知のとおり、平成23年の東日本大震災においては、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者死者数が約6割に上り、障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍に上りました。また、消防職員や消防団員の死者、行方不明者は281名、民生委員の死者、行方不明者は56名に上るなど、多数の支援者も犠牲となりました。

こうした東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年に災害対策基本法が改正されています。改正された主な内容については、1つ目が、避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務づけるとともに、その作成に際し、必要な個人情報を利用できること、2つ目、避難行動要支援者本人からの同意を得て、平常時から消防機関や民生委員等の避難支援等関係者に情報提供すること、3つ目が、現に災害が発生、または発生のおそれが生じた場合には、本人の同意の有無にかかわらず、名簿情報を避難支援者等の関係者やその他の者に提供できること、4つ目が名簿情報の提供を受けた者に守秘義務を課するとともに、市町村においては名簿情報の漏えい防止のために必要な措置を講ずることなどが定められました。

また、それまで使われていた災害時要支援要援護者という言葉のかわりに、高齢者、障害者、乳幼児等の防災において特に配慮を要する方を要配慮者と言うようになり、その要配慮者のうち自ら避難することが困難な者を、特に支援を要する方を避難行動要支援者と言うようになりました。

町におきましては、福祉課と区長や民生委員で情報を共有している災害時要援護者登録申請書、県登録台帳をもとに、防災安全課において、要支援者名簿や避難場所までの避難計画が記載された避難行動要支援者台帳を策定し、災害に備えています。

次に、福岡県東峰村の要支援者を手助けするサポーター制度についてですが、東峰村は平成17年3月に小石原村と宝珠山村の2村が合併して発足した自治体で、福岡県中央部の東の端に位置し、大分県日田市と隣接する村です。平成30年5月の村の人口は2,153人、世帯数871世帯、面積は51.97平方キロメートルで、山林、原野が約86%を占めています。東峰村では、平成29年7月の九州北部豪雨で3名の方が犠牲となり、また豪雨の影響で福岡県北九州市から大分県日田市に至るJR九州日田彦山線の東峰村内にある3つの駅では、今でも列車の運転を見合わせ、バスでの代行輸送となっております。

東峰村の災害の取り組みについてですが、行政と住民が協力し、平成27年から村民を対象とした避難訓練を実施し、1,000人を超える村民が訓練に参加し

ております。また、村内の15の行政区全てに自主防災組織が設立され、避難行動、要支援者名簿を平常時から地域の支援者に提供し、当該名簿をもとに各地区の自主防災組織で、要支援者と防災サポーターの名簿や連絡先等を記載した避難行動計画を策定しています。そして、年1回行われる防災訓練のときに、避難路や危険箇所の確認と実際の災害を想定した訓練を行っていたことに加え、昔から河川の氾濫を経験していたことなどから、村民の災害に対する意識が高く、豪雨災害にスムーズに対応できたものと思っています。

全国の一部の自治体においても、地震や非常災害時に要支援者の身の安全を確保するため、地域ぐるみによる連携と触れ合いの中での協力体制の確立を目的に、防災サポーター制度が導入されています。

その中の一例を紹介しますと、埼玉県の宮代町では、現在9つの自主防災組織が設立され、その中の宮代台自主防災組織では、役員経験者や看護師等を防災サポーターに任命しております。このことで、多くの住民の防災意識が向上し、毎年行われる実践的防災訓練で759の加入世帯の半数が訓練に参加するようになりました。また、自主防災組織の運営が強化され、より災害に強い地域になったとの効果があらわれております。

災害が発生したときに、円滑かつ迅速に避難訓練等を実施するためには、平常時から住民同士の顔の見える関係をつくるなど、地域の防災力を高めておく必要があります。このため、防災に直接関係する取り組みだけでなく、区長や民生委員、自主防災組織等と連携し、日常のさまざまな事業の中で要支援者が地域社会で孤立することを防ぎ、要支援者自身が地域に溶け込んでいける環境づくりに努めることが重要であると考えております。

本町の自主防災組織の中には、既に要支援者の近隣の方々を防災サポーター的な避難協力者として登録している組織もございます。また、自主防災組織が結成されていない区に対しましては、これからも積極的に組織づくりをお願いしていきたいと考えています。

今後は、区長や民生委員と協議を進め、地元の消防職員OBや消防団OB、警察署員OB、各区の役員経験者、看護師等を防災サポーター的な役割を持つ避難協力者として自主防災組織に取り組み、その機能を高めていきたいと考えております。

そして、東峰村や埼玉県の宮代町のように、平常時から避難路や危険箇所の確認や実際の災害を想定した要支援者の救助、避難誘導訓練が行えるよう鯖江丹生消防組合や関係機関と協力し、町民の防災意識の高揚と防災活動の技術向上を図り、防災活動を強化し、災害に強い町を目指してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、避難防災体制は常に改善を図り、充実強化していくことが重要であります。障害のある方、要配慮者の方々の避難につきましても、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の橋本左内、蟬丸法師で地域おこしをについてお答えをいたします。

議員おっしゃいますように、幕末の志士、橋本左内は宝泉寺幸若分家、橋本家の15代であり、自らも幸若家の子孫であることを強く意識していたことが知られております。幸若舞は、江戸、室町時代に当町で誕生し、日本中世を代表する芸能となり、江戸時代には幕府の式楽に認められました。

当町のこれまでの取り組みとして、幸若舞発祥の地であることを顕彰するため、越前幸若舞を知る100項や幸若舞リーフレットの刊行、幸若舞の説明看板設置などを行ってまいりました。これらの事業では、橋本左内についても取り上げて

おり、多くの方々に当町と橋本左内や幸若舞とのつながりについて知っていただける環境が整いつつあります。また、昨年度は幸若家の子孫の方から、織田信長を初めとする戦国時代から明治時代までの貴重な古文書の寄贈を受けました。現在、この資料は織田文化歴史館で保管し、本格的な調査研究を進める予定でございます。

さて、本年度の幕末明治福井150年博に合わせ、織田文化歴史館では幕末から明治の当町の歴史を題材とした特別展示を開催いたします。町内の寺社に伝わる文化財や越前焼のほか、橋本左内と松平春嶽の彫刻を展示し、幸若舞と橋本左内に関するパネルも製作いたします。また、町立図書館のエントランスでは、利用者の方々の目につくよう橋本左内や幕末の志士に関するコーナーを設置いたします。このように幕末明治福井150年の本年は、織田文化歴史館や図書館を中心に、当町と橋本左内との関係について広くPRする予定でございます。

また、平成33年度には、当町で織田信長サミットを開催いたします。織田信長サミットは、織田信長や織田氏ゆかりの深い全国10の自治体が参加する会議で、地域活性やまちづくり推進を目的としたものでございます。その一環として、織田文化歴史館では、織田信長と幸若舞に関する企画展覧会を実施する予定です。織田信長サミットの開催によって、全国から多くの方々がご来町いただけることを見込まれています。この機会に幸若舞と織田信長、橋本左内とのつながりを広くPRし、幸若舞の顕彰に努めるとともに、地域の活性化や町の知名度向上を図っていきたいと考えております。

次に、ご質問の蟬丸を核とした友好都市、姉妹都市の締結など、地域の活性化や蟬丸の墓周辺環境整備についてをにお答えをいたします。

蟬丸についてですが、そのお墓があるのは全国唯一当町だけだということで、和歌を詠む団体など、お参りに来られる方が多いと聞いています。町としましても、貴重な文化財として後世に引き継ぐだけでなく、観光素材としても重視しております。しかし、ご承知のように、蟬丸は後醍醐天皇の王子といい、謎に満ちた人物でございます。なぜ当町にお墓があるのか、他の全国にある蟬丸ゆかりの神社、史跡とどのような関係にあるのか。まずは本格的に調べる必要がございます。

そこで注目したいのは、蟬丸と幸若舞との関係です。蟬丸は芸能の神として知られており、能にも蟬丸という曲がございます。また、特に世に知られているところでは、百人一首の和歌の一つに、『これやこの行くも帰るも別れては、知るも知らぬも逢坂の関』という有名な歌がございます。これは、盲目の王子、蟬丸が山に捨てられ、悲しみの中で琵琶を弾いていると、坂上という姉が逢坂の関まで訪ねてきて、二人でその身をなぐさめ合うという悲しい別れの話で、その作者は世阿弥といわれております。世阿弥と幸若舞の創始者、桃井直詮は同世代で、幸若舞発祥の地である当町に蟬丸の墓と幸若家の墓が近接している点にも、何か関係があるように思えてまいります。

幸若舞や蟬丸が当町にとってまちづくりの貴重な素材であることから、今後は蟬丸の関連地である滋賀県、京都府、鳥取県など、学術的な調査研究を進め、その価値を高めていきたいと考えておりますので、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

余り時間がないので、要点のみ再質問させていただきたいと思っております。

まず、町長の一番初めの防災計画の中でご答弁にありましたサポーター制度についてですけれども、いわゆる消防署OB、警察OB、消防団OBというご答弁がございました。これは、そういったことにたけた人たちだと私は認識しておりますので、ぜひそのサポーターの中に今答弁で述べられましたOBの方々を自主防災組織、または町の会議等々の中でもぜひ出席をお願いして、貴重なご意見を伺っていただきたいというふうに思います。

それから、橋本左内、蟬丸法師についてのご答弁があったわけですが、近くにいい例があるんです。私、ある人に、今手元にあるんですけれども、ふるさと福井の先人100人、これは平成28年の5月に県の教育委員会から出された冊子があるわけですが、その冊子を見ていますと、皆さんもよくご存じだと思えるんですけれども、鯖江市の吉江町、吉江地区に近松門左衛門の里ということで、公民館等々があります。私、日曜日にちょっとその公民館のほうに見に行ったんですけれども、近松門左衛門というのは、約10年間、幼少期から10年間、鯖江市の吉江地区で過ごしたそうです。それをうまく行政として取り上げて、近松門左衛門の里というふうなことにしたやに書かれています。

それで、その現場に行ってみますと、大きな鳥居型の看板が書いてありまして、いろいろな物語、ストーリーが書いてあるんです。その物語、ストーリーをつくって、近松門左衛門の里というふうなことで、地域の活性化については鯖江市の知名度を上げるのに非常に役立っているなというふうに感じました。

そこで、先ほど町長のご答弁の中でありましたとおり、橋本左内、幸若舞、それから蟬丸法師、これを物語にできないか。今ほど、学術的にも一遍調査をしてみろということ、ぜひともこれは町長を初め教育長もおられますが、そのストーリー、物語を学術的に展開して、蟬丸、橋本左内のストーリーをぜひつくっていただいて、越前町の知名度発信力を上げていただきたいというふうに思いますので、これは強く要望をさせていただいて、ちょうど時間となりましたので、私の一般質問を終わらせていただきます。

答弁は結構でございます。ありがとうございました。

○議長（北島忠幸君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

1時より再開しますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時00分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次から一問一答方式での質問を行います。

11番、笠原秀樹君。

11番（笠原秀樹君）登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は、公共施設の現状と今後、運営方針について理事者側の答弁をいただきたいと思っております。

ご存じのように、人口減少そしてまた高齢化、これは恐らくまだしばらく続くんじゃないかと言われている中で、今越前町内にある公共施設を利用される人々もまた少なくなってくるという不安も持っておりますし、国からの交付金等の段階的にこれから少なくなるという中であって、今後町はその公共施設に対してどう取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

まず最初に、現在、町が管理の公共施設、この地域別の数と、それから今後廃止を予定している公共施設の、これも地域別の数についてまずお尋ねをいたします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、議員お尋ねの本町の公共施設の地域別数及び今後の廃止を予定しております施設の地域別数についてお答えさせていただきます。

平成29年4月1日現在の本町の公共施設の数には307施設ございます。地域別に申し上げますと、朝日地区が71施設、宮崎地区で66施設、越前地区で103施設、織田地区で67施設となっております。

廃止を予定している施設につきましては14施設ございまして、地域別に申し上げますと、朝日地区2施設、宮崎地区2施設、越前地区1施設、織田地区9施設でございます。主なものとしたしましては、レクリエーション・スポーツ施設では織田地区の県民憩いの森センターなど3施設、それから基盤施設では朝日地区の気比庄団地など町営住宅が5施設でございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 全部で307施設と。私も教えていただいて余りにも多いんでびっくりしたんですけども、これはたとえ1年に1つの施設で10万円かかったとしたら、3億700万円になるんです。その中で廃止予定が14施設ということで、答弁ありましたが、少しでも経費を、税金の投入を少なくしていくように町は指定管理制度など設けて現在至っておりますが、それでは、指定管理制度を利用した施設の数、それと公共施設全体に占めるこの割合、そして指定管理者の数、それらが管理している施設のうち公共施設管理公社の割合についてはどうなっているか、お尋ねをいたします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、指定管理者制度を利用した施設の件数と公共施設全体に占める割合、そして指定管理者の数及び越前町公共施設管理公社が管理している施設数の公共施設全体との割合についてお答えをさせていただきます。

平成29年度現在の指定管理者制度を利用している施設は43施設ございます。公共施設全体の約14%を占めております。指定管理者の数でございますが、越前町公共施設管理公社を含め11団体でございます。

主な施設としたしまして、朝日保育所などの保育所や児童センターで4施設、朝日保健センター、デイサービスセンターや織田病院などの医療福祉施設で11施設、泰澄の杜やオタイコ・ヒルズ、悠久ロマンの杜、道の駅などレクリエーション・スポーツ施設や産業振興施設で6施設、残り22施設は指定管理者が越前町公共施設管理公社になっている施設でございます。

したがいまして、指定管理全体の施設のうち越前町公共施設管理公社が管理している施設の数割合は約51%となっております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 当然管理公社はもう利益が出ない、そんな施設を指定管理業者

さんが受けるはずはありませんので、当然やと思います。

しかし、その中にも収入は当然見込めるはずはありませんので、例えば公園とか学校とかはこれは当然なくてはいけない施設ですので、保育所の子供たちが、うちの孫もそうですけれども、きょうはどこの公園へ行って遊んできたよと、先生らと一緒に楽しんで何を捕まえてきた、拾ってきたとか、そういつて親に報告しているのを聞きますと、これはもう当然だなという感じはしてきているのはこれは当たり前やと思います。

それから、じゃ、それでは指定管理料、施設の利用状況、それから当然収支状況についてお尋ねをしたいんですけども、それと収益納付、これがありましたら一緒をお願いをいたします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、指定管理料やその施設の利用状況、そして収支状況及び収益納付についてお答えさせていただきます。

平成29年度の指定管理料につきましては、各施設によりまして協定によって決められております。主な施設といたしまして、越前町公共施設管理公社では、福井総合植物園プラントピアや道の駅越前など22施設で2億6,000万円、陶の谷保育所で3,700万円、織田保育所で5,500万円、朝日保育所で1億5,200万円、朝日児童センターで2,520万5,000円、泰澄の杜で1,196万円となっております。

また、平成29年度の利用状況でございますが、主な施設といたしまして、泰澄の杜では年間利用者数9万4,521人、朝日児童センター2万582人、道の駅越前87万3,582人、オタイコ・ヒルズ1万2,618人、悠久ロマンの杜が6,067人、道の駅パークイン丹生ヶ丘が3万360人となっております。

各指定管理者の平成29年度の収支状況でございますが、正式な数字はまだ出ておりませんので、見込みとなりますが、黒字の施設は今のところ泰澄の杜、それからオタイコ・ヒルズ、おもいでな、織田病院などとなっております。

収益納付につきましてもまだ決算前で正式な数字が出ておりませんが、利益が出てくる場合は協定に基づいて納付していただくことになっております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 総務理事から全般について、施設利用状況などについて答弁をいただきました。

収益納付についてですけれども、これはまだ今数字が出ていないということは平成29年度まだ無理だと思うんですが、当然協定に基づいた契約にはなっていると思いますので、これはまた決算のときなんかでもわかるのかなと思いますので、今はお尋ねするつもりはございませんが、指定管理者の中にも非常に努力をしている、そして一人でも多く利用者を増やしたい。そういう努力をしている方が指定管理している施設、これは確かに利益を出しているんです。その辺のところも含めて、また平成30年、31年度がほとんど指定管理契約が切れる見直しの時期に来ているんじゃないかなと思いますので、これをひとつしっかりと管理者と協議をしていただいて、努力の結果を出してほしいというような要望もつけ加えていただければという思いをいたします。

今、最後に、今度は総まとめで町長にお尋ねをいたしますが、町長じゃなく一企業の社長として、株式会社越前町の社長として町長の考えをいただければと思います。

会社ですので、当然利益の中から社員に給料を払わなければなりません。自治体ですと税金で払っているということになるんですが、採算がとれない。これは当然私は公共施設全部が採算とれなければいけないという考えは全くございませんので、採算がとれない施設も当然ありますので、それらを含めまして最後に町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、笠原議員のご質問にお答えします。

町管理の公共施設を307抱え、今後段階的に交付税が減少していく中、どのように対処するのかというお尋ねかと思います。

ご存じのとおり、町管理施設の運営の方針につきましては、平成20年7月に作成いたしました公の施設の管理運営方針に示させていただき、ホームページで公表させていただいております。この中で、先ほど総務理事の答弁の中でもありました廃止を予定している施設もまだ14施設でございます。これまでの実績では、平成20年に321施設あったものが、平成29年には307施設と9年間で14施設の減少となりました。しかし、議員ご指摘のとおり、今後合併算定の段階的な交付税の減少や町税などの自主財源の大きな増収が見込めない状況、将来の人口減少を見据えると、施設の維持管理経費の抑制は必須であると考えています。

また、指定管理者との協定の期間が平成31年度及び32年度に一斉に迎えることから、昨年7月に担当課に対し、各施設の状況調査を指示し、10月の政策ヒアリングにおいて、所属課の意見をまとめ、各施設の見直しの検討を行いました。その中で、さまざまな施設の問題が検討されましたので、今後はそれを踏まえながら住民サービスの低下を招かないように、例えば新たな指定管理への移行や統合、建替え、譲渡、または廃止などの方針見直しを早期に意思決定し、実行してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 恐らく合併前、これだけの公共施設がどんどんできてきたころの時代には、今のこんな時代が来るといのは恐らく誰もが予想だにできなかったと、私は思います。言葉は悪いかもしれませんが、財源がある、いいわ、いいわで増やしていった結果が、今盛んに活動して利益も出している施設もある中で、もう当然負の遺産、こういう状態になっている施設も数あると思うんです。それをいつまでもこのままの状態ですておくことはこれはもうできない。よく政治家が使う子や孫までもというような言葉もありますが、それはもうスピード感を持って使わないものは使わない、要らないものは要らない、本当に必要なものは必要なだけ残すと。そして、越前町自体が身軽にならないとという思いを持っております。

先日、お隣の牧野市長とちょっと会う機会がございまして話しましたら、笠原さん、うちは合併しておらんで財源ないし、今各地区にある公民館とかそういうのがもう非常に改修や何やと出てくると、もうじわじわと今ボディーブローのようにきいてきていると、つらい状況だと、そういう話をされておられました。

本当にもう同じ、そうだなと思うんですが、そのために今日まで幾つかの件で町長はそれに向けた指示されていると。こういうことは私は高く評価をしたい。もちろん学校の統合問題もあるでしょう。そしてまた、公民館にしても町長のいわゆる言うておられる公平公正の中に合っているのかどうかと。それらも含めてやはりスピード感を持って早目早目にこれを解消していかなければいけないんじゃない

ないかなというふうに思います。余りにもなくしてしまっていて、また住民サービスがおろそかになるようでは、これはだめだと思いますので、そういうことにならないように、本当に必要なものは必要、最小限の数に絞っていく必要があるんじゃないかと思います。

私が、公共施設の問題についてなぜこの質問をしたかということは、やはり町内通って走ってみても、電気もついていない、そういうような建物が幾つかあります。それらは周りなんか草が伸びれば刈らないかん。当然費用がかかってくるんだと思いますので、そういうことを今合併して13年も経ちましたか、その間に今14施設、1年に1施設ちょっとが少なくなってきた。これは理事者の力を入れておられる成果だと思いますが、ことし14施設、今廃止する予定だという数字の中で、これがもう来年、再来年になっても14だということになることでないように、本当にスピードを上げて少しでも税金の投入が少なくなるように努力をしていただきたいと思います。

もう答弁は私は求めませんので、切りかえるときの、契約見直しの際の指定管理者に対して、本当に実のある指定管理であっていただきたいと、そうでないと、今後もまた同じような結果に主として残ってくるんじゃないかなと思いますので、これらを強く要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（北島忠幸君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

次に、1番、高田浩樹君。

1番（高田浩樹君）登壇

○1番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、最新の推計人口と対策について質問いたします。

ことし3月、国立社会保障・人口問題研究所、社人研が日本の地域別将来推計人口2018年推計を公表しました。この推計では、2015年の国勢調査をもとに、2015年から2045年までの将来の人口を都道府県別、市区町村別に推計してあります。本町での将来推計人口は、2045年に1万2,121人とされ、2015年からの30年間で人口減少率が43.7%という内容でありました。今回の結果は、前回5年前に公表された2010年の国勢調査をもとにした将来推計人口と比較すると、減少幅が広がり、前回2040年において1万7,018人であった推計に対し、今回は1万3,624人と約3,400人もの開きが出る結果となりました。また、県では国勢調査での人口及び世帯数を基礎に、住民基本台帳の変更数を加減したものを福井県の人口と世帯推計として毎月公表しており、これをもとに10月から9月までの1年間の状況について、年報にまとめております。

ことし3月に公表された平成29年の年報によりますと、本町での人口減少率は1.93%で、県内の市町では池田町に次いで減少率となりました。人口減少社会は避けて通れないにしても、地域経済、産業、社会保障、インフラ、福祉、子育て、教育、文化や伝統の維持など、あらゆる観点から人口急激減少社会は回避しなければなりません。このことから、まず、ことしの3月社人研より公表された将来推計人口と県より公表された平成29年の福井県の推計人口、年報の結果の要因等について見解を伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） それでは、議員のご質問にお答えいたします。

国立社会保障人口問題研究所、以降社人研と申し上げますが、こちらが2010年国勢調査をもとに推計しました越前町の2015年の人口、こちらは2万2,

174人でございましたが、2015年実際の国勢調査では、2万1,538人となり、636人減少が進んだ数値となっております。

また、福井県が本年3月公表しました年報では、2018年の推計人口が2万709人となっており、本町の人口ビジョンの2020年推計値である2万482人に2年余り早く到達すると見られております。この要因といたしましては、出生率の低さと、それから転出者が転入者を上回ると社会動態における減少の改善が進んでいなかったためであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

出生率の低さと社会動態、転出転入のことを今おっしゃられていたんですけれども、社人研の将来推計人口の2010年、このときを100とした場合、本町で2040年の指数が73.5で、県内市町の中での減少率は人口増加率で言うと10番目の高さであったんですけれども、今回の2015年を100とした場合、2045年の指数は56.3、減少率はこれは池田町に次いで2番目の高さ、減少率ですけれども、2番目の高さになりました。

人口の減少数についてですけれども、1年ごとですとどうしてもばらつきがあるので、トレンドを捉えにくいので、県の推計人口の年報をもとに8年間を4年ごとに平均したちょっと数値を出してみました。そうしたら、平成21年の10月から平成25年9月の4年間の年平均の減少数が246.3人で、平成25年の10月から平成29年の9月の年平均が352.5人と減少数が大幅にふえている状況です。

最近見た、ことし5月1日の現在の県の推計人口での月間ですけれども、増減数が56人で、県内市町の中で最も多い減少数でした。このようなことで、ここ数年で何か急激な人口減少のトレンドというか、流れに本町が入っているように見受けられます。確かに社会動態とか、出生率もあると思うんですけれども、何かもう一つ深い根源的な要因があるように感じるんですけれども、その辺のもし分析とか見解ありましたら、答弁お願いします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） まず出生率の推計につきましては、厚生労働省では現在人口を維持していくための必要な出生率、合計特殊出生率というものを基礎数値として算定しておりますけれども、これは1人の女性が出産可能とされております15歳から49歳までに産む子供の数の平均を言います、これを現在の人口維持していくためには2.07人が必要だというふうな算定数値になっております。

これに対しまして、2015年の合計特殊出生率は全国平均で1.46人、福井県では1.63人とどまっております。

本町のビジョンでも厚労省のこの算定基礎どおり2040年までに出生率を2.07人想定しておりますけれども、大変厳しい状況であるとは思っております。この原因におきましては、本町における合計特殊出生率の対象年齢の人口を女性の人口、これの減少率が28%となっております。町全体で見比べますと、町全体が14%ということで、大きく上回っているということで、やはりこれが一番大きい原因かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今、合計特殊出生率がもし上がったとしても、本町での15歳か

ら49歳までの女性がかなり減少しているということで、それが大きな原因ではないかということをおっしゃられていました。確かに合計特殊出生率が上がっても、多くの女性のそのものの数が減ってしまえば、人がふえていかないという現象が起こると思うんですけれども、よくわかりました。ありがとうございます。

次の質問です。

今回の社人研の将来推計が大きく変わったということは、前回の社人研の将来推計人口をもとに算定された人口ビジョンの将来目標値にも影響が出てくると考えます。本町の人口ビジョンの将来目標は2025年で2万1,000人、2060年で1万6,000人とありますが、ことしの5月1日現在、本町の推計人口は2万653人であり、2025年の目標を既に下回っています。これらの将来目標人口を維持していくのか、変更など検討していくのかについて伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 人口ビジョンの今後のあり方についてでございますが、この目標につきまして、本町の人口ビジョンにつきましては、2010年の社人研の公表をもとに推計人口を算定しております。ただし、単に将来の人口推計するものではなく、施策により改善させる目標値として設定したものでございますので、今後の努力目標義務として課しているものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） この人口ビジョンの将来目標人口について言いますと、総合振興計画や総合戦略にそのまま反映、トレースされるものなんですけれども、その目標のあり方などもあると思うんですが、その目標そのまま今のご答弁ですと、この2万1,000人、2025年で2万1,000人、2060年で1万6,000人を維持していくということではよろしいのでしょうか。もう一度伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 今ほどの答弁にありましたように、まだ設定して1年半程度しかたっておりませんので、今後の動向を見ながら改正が必要であれば改正していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） では、次の質問をさせていただきます。

本町の総合振興計画や総合戦略には、ただいま言いました将来目標人口達成に向けた目標指数がありますが、それらの指標と達成状況について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 越前町の総合戦略では、人口減少に歯どめをかけるために総合振興計画に基づき、重点目標指数を定めまして昨年6月の総合振興計画審議会でも3つの基本目標に対して進捗を確認しております。

まず、第1の基本目標として、自然や伝統を生かした産業振興というのを掲げ、2点の目標指標というのがございます。

1点目に、町内の就業者数を平成26年の7,899人から目標年である5年後の平成31年には8,000人に増加させるというものでございます。こちらは経済センサスの結果がまだ公表されておられませんので、評価が現在できておりません。

2点目に、創業支援件数について16件から目標年までに21件に増加させるということを目指していますが、昨年までに18件となりおおむね達成できてい

るものと認められました。

次に、第2の基本目標として、定住人口、交流人口の確保を掲げており、目標指標は転出者数から転入者数を差し引いた人数を平成26年度の199人から目標年度には100人まで減少させるものとなっています。平成28年は92人に減少しましたが、年度により上下があるため、今後とも注意していくことが確認されました。

次に、第3の基本目標として、子供の出生育成の総合的施策展開というのを掲げております。こちらは、2点の目標指標というのを設定しております。

1点目に、出生数を現在の146人から平成31年に153人まで増加させる目標でございましたが、平成28年には128人となりました。

2点目に、婚姻数を333件から340件まで増加させることを目標にしておりましたが、285件にとどまったことで、1点目、2点目ともに一層の施策の推進を求められたところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

今、3つほど大きな指標の話がありましたので、ちょっとそれぞれでお話聞かせていただきたいと思います。

まず、町内の就業者数と創業支援件数の話なんですけれども、これは雇用機会にかかわることなのかと思います。人口減少において、雇用機会をふやしていくというのはとても重要なことで、このような施策というのは、大事だと思いますが、町内の就業者数、すなわち雇用機会を図るものとして、経済センサス基礎調査を使っているということで、ここからデータを取得しておることなんですけれども、5年間もわからない、雇用機会に関する指標がわからない。長い間、検証しづらいのではないかと思います。

もう一つ、創業者支援件数なんですけれども、経済的な効果、地域の活性化などの観点からは重要だと考えますが、将来目標人口の観点から言えば、実際の就業者数、人口増加に与える効果が重要だと考えられます。そこで、雇用機会に関する指標のあり方、創業支援件数の上昇などによる実際の就業者数や人口増加に関する効果について見解を伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 創業支援につきましては、これまで3件の実績がございました。その中で、町外からの転入というのはございませんでして、経営者につきましても従業員につきましても町内の方ということで、人口増加の実績というのはございませんでした。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） もう一点言いました就業者数の指標についてなんですけれども、経済センサス基礎調査で5年間わからないということで、何らかのほかの指標であったり、ほかの形で測れないか。これについてお尋ねします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 今、議員お尋ねの経営指標の持ち方につきましては、今後検討していきたいと思っております。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 先ほど転出者数から転入者数を引いた目標指標についてお聞きし

ました。その中で、平成28年が92人で目標達成とおっしゃっていましたが、私も、ちょっとこれも県の推計人口のほうの社会増減数のほうで4年間の平均をとってみました。そのところ、そうすると大体平成25年の10月から平成29年の9月の4年間の年平均だと171人、実際この転出者引く転入者数がそのような平均の数値が出ました。実際100人を目標にして171人、結構目標から大きくそれていると思うんですけども、どのような施策をこれに関して重点的に行ってきたのか、伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 施策につきましては、まず地域資源と共生する産業振興ということで、地域農業確立支援事業ほか6事業を実施しております。

次に、雇用機会の創出といたしまして、起業創業促進支援事業ほか8事業を実施しております。さらに、移住定住促進に向けた良質な住環境、交通環境の整備といたしまして、小規模住宅地開発支援事業ほか15事業を実施しております。地域資源を活用した交流促進といたしましては、周遊滞在型観光推進計画の策定ほか、1事業を実施しております。また、結婚、子育て、出産などしやすい環境づくりといたしまして特定不妊治療助成事業ほか3事業を実施し、子育て世帯ほか支援センターも設置しております。

最後に、次代を担う人づくりとしてトップアスリート、UIJターン支援事業等を実施しております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今、理事から幾つかたたくさんの行っている施策についてお聞きしたんですけども、その中で、特に有効だと思われる事業についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 今申し上げた幾つかの事業ございますけれども、それぞれ小さいものから大きいものまでいろいろございます。特に、これと申しますと、今ほど、先ほど最後のほうで申し上げました、子ども・子育てに対する本年新たに課を設置しましたけれども、子育て支援・包括支援センター、これに大いに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） また、出生数や婚姻数をふやしていくといった施策、今、おっしゃられた中にも入っていたんですけども、これについてまたちょっと伺いたいたんですけども、先ほどのご答弁にありました女性の15歳から49歳までの女性が大いに減少しているという状況をお伺いしましたけれども、町の減少の比率の2倍減少している。猛スピードで減少しているということも今お聞きしました。この層が減少率が激しいということは、もう出生数と婚姻数を今掲げている目標含めて、維持していくのもかなり大変な状況であるというのはわかるんですけども、また、今の現状からさらにどのように施策を展開していく、検討していくお考えか、教えてください。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 今ほどの今後の出生数、婚姻数を維持していくための施策といたしまして、結婚祝い品等の事業、今現在やっておりますけれども、それから縁結びの奨励金交付事業、さらに若者出会い交流応援事業と先ほど申しました

不妊治療対策の推進ということで、そういった環境づくりをしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 次の質問をさせていただきます。

総合戦略では、5カ年戦略の実効性を発揮するため、PDCAサイクルに基づく進捗管理、評価や検証に関するフォローアップ体制などの記載がありますが、実際の評価や分析においてのプロセスや実施状況について伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 本町の人口ビジョンにつきましては、平成27年10月に策定されまして、これに対する評価や分析については先ほど申し上げましたとおり、昨年度総合振興計画審議会による進捗会議を行いました。しかし、ワーキンググループ等は招集をしておりません。今後、今回の社人研の結果を受けまして、ワーキンググループを招集しまして、評価や分析に必要なPDCAサイクル等も実施していきたいというふうに考えております。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ぜひ、今回の社人研の結果等々含めてまたしっかりと評価分析していただいて、また次の施策につなげていただきたいと思います。

では、また評価や分析の今話がありましたので、第1次の総合振興計画での人口対策についてなのですけれども、これについてちょっとお聞きしたいことがあるのですけれども、これでは、平成18年度から平成27年を期間として、第1次越前町総合振興計画として平成27年の目標人口を2万5,000人としていました。実際は2万1,538人でした。これは、平成17年の国勢調査をもとにした将来推計人口において、平成27年は2万1,745人であったことから、ほぼ将来推計の予想どおりの結果になったと言えます。この第1次総合振興計画での人口対策について、これが現状もう終わっていますので、どのような評価や分析がなされたのか、伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 議員ご指摘のとおり、平成17年から平成27年におきまして、第1次総合振興計画では、2015年、平成27年度目標人口を2万5,000人と設定いたしました。そして、いろいろな施策に取り組んでまいりましたが、実際、国勢調査の結果は社人研の推計に近い2万1,538人ということでございました。第1次総合振興計画におきましても、年度ごとに総合振興計画の審議会を開催しまして、目標指標に対しての進捗管理というものを行ってきております。第2次総合振興計画を策定するに当たっても、それを総括して新しい計画を作成しておりますが、さらなる細かい評価と分析、これが必要かというふうに思っております。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） よくわかりました。ありがとうございます。

次の質問です。

社人研の5年前公表された将来推計人口より今回はかなり下回っているのですが、先ほどお聞きした急激な人口減少のように、そして現段階での施策の評価分析などから、人口減少を緩やかにしていくため、今後どこをターゲットに重点的に施策を展開していくことが有効であるか、お考えを伺います。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

- 総務理事（三田村和久君） 今後のターゲットにつきましては、やはり若者世代というものをターゲットに施策を展開していきたいというふうに思っております。
- 議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。
- 1番（高田浩樹君） 社人研の将来推計について町民の認知度について、第2次総合振興計画の第1編第2章第2節の町民の意識の中にありました。社人研による本町の将来推計人口結果の認知度の記載について、回答者の55.3%が知らなかった。31.9%が聞いたことがある。知っているとは回答したのは12.8%です。人口ビジョンの位置づけの中に、将来的に人口減少が確実に進む中で、その現状と将来的な変化を町民全体と共有するとの記述があります。このようなことから、今回の社人研の結果、また人口減少に歯どめをかけるための施策等について、何らかの形で町民に情報を提供、共有していくことが大切だと考えますが、このことについて見解を伺います。
- 議長（北島忠幸君） 総務理事。
- 総務理事（三田村和久君） 社人研の推計結果につきましては、今後の人口ビジョンの改定に反映させる必要があるというふうに思っております。ただ、先ほど申し上げました平成27年の10月に策定しましてから、一年半しかたっていないというのでございますので、しばらく推移を見守りたいと思います。また、住民の方に対しましては、町の広報もしくはホームページ等で周知してまいりたいと思っております。
- 議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。
- 1番（高田浩樹君） また、先ほどの第2次総合振興計画の同じような場所に、町民の意識の中に人口減少に関する考え方というのがありまして、回答者の37.3%が人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯どめをかけるべき、29.6%が人口減少は望ましくないため、現在の人口を維持できるよう努めるべき、27.5%が人口減少は望ましくないため、現在より増加するよう努めるべきとありました。つまり、町民の94.4%は人口減少に関してなるべく歯どめをかける以上のことを望んでいるとこの調査から言えます。ですので、また今後引き続き有効な施策の検討をお願いいたします。
- 次の質問に移らせていただきます。
- 2040年ごろをターゲットに、急速な人口減少や高齢化といった人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の検討が必要なことから、総務大臣主催の自治体戦略2040構想研究会が平成29年10月から開催され、ことしの4月に第1次報告が公表されました。この報告では、行政分野における課題を網羅的に示し、各地域における議論の土台を提供するとあります。
- そこで、この報告、人口減少とか、そのあたりのことも強く書いてあったんですけども、受けての所感について伺います。
- 議長（北島忠幸君） 総務理事。
- 総務理事（三田村和久君） 自治体戦略2040構想研究会は急激な人口減少を見据えまして、自治体の主要事業について高齢者がピークに達すると見られる2040年に想定される課題を提起しております。具体的には、若者を吸収しながら、老いていく東京圏と支え手を失う地方圏、そして標準的な人生設計の消滅による雇用、教育の機能不全、さらにスポンジ化する都市と朽ち果てるインフラといったようなショッキングな内容が報告されております。
- 本町といたしましては、全国的な傾向だと手をこまぬいているのではなく、人口減少に歯止めをかけ、地域活力を維持していくようあらゆる施策を実施してい

く必要があると思っております。そして、持続可能な形で、住民サービスを提供し続けられるプラットフォームであり続けなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 2040年ごろをターゲットということで、大分先の話のことも含まれると思うんですけども、今後もこのようなちょっと未来に向けて長期的なスパンでの研究や検討のほうをお願いしていきたいと思っております。

ほかに、この報告での私の注目点といたしましては、「AIやIoT、ロボット等の破壊的技術がもたらす技術革新は第4次産業革命といわれ、萌芽が見え始めているにすぎない現在でも既に社会に大きな影響を与え始めている」とあり、そして「急速な人口減少と高齢化が進む我が国は、破壊的技術を大胆に取り入れる必要がある。」「いわば、危機をチャンスに変える取り組みである」との記述があります。このように、テクノロジーの進展は、これまでであった第1次、第2次、第3次産業革命での歴史的事実を見ても明らかなように、時代を牽引していく重要な要素であります。

また、昨年公開された「未来投資戦略2017」、今月に素案をまとめた「未来投資戦略2018」からは、政府としてテクノロジーの進展をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、さまざまな社会問題の解決を実現しようとする意思が見受けられます。

本町においても、テクノロジーの進展に注目し、課題解決などに対する有用性について研究や検討をしていくことも大切だと考えます。このことに関して見解をお願いします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 人口の減少を念頭に置いての持続的な行政サービスというのを実施する上に当たりましては、近隣市町との連携、これも大事なことというふうに考えております。これまで、それぞれの自治体で個別に整備してきておりますシステム、それからインフラ、これを共同化して、ICTで処理できる業務につきましては、極力これを活用していくことが必要であるというふうに思っております。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

それでは、最後に町長に最新の推計人口、また今後の対策について所見をお伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） お答えします。

社人研の人口推計が公表され、2045年には本町の人口が1万2,121人になると報告されたことについては予想以上の減少に驚いています。

東京圏への人口集中が進み、中央では自治体レベルで65歳以上の人口が50%を超える自治体が36.8%に上昇するとのレポートがあり、本町も他人ごとではないと思っております。人口対策に特効薬はないと言われてますが、人口減少に歯止めをかけ、地域活力を維持するためには、子供を産み育て、転出者を抑えながら、町外からの移住者をふやし、人口が減少しても、経済力を維持していけるよう交流人口を増加させることが必要だと考えています。

また、持続可能な行政サービスを提供するためには、近隣市町との積極的に協力

してインフラの再構築を進める必要があると考えます。議員ご提案の事柄についても十分検討してまいりたいと思っております。全国の自治体がおのこの施策で地方創生を図っており、その中に埋没することのないよう、住んでいる人が誇りと愛着を持ち、幸せを実感できるようなまちづくりが必要だと考えております。そして、私を初めとする職員全員がPRに努め、本町の魅力を全国に情報発信し続け、交流人口を増加させていきたいと思っております。先のことだと先延ばしせず、できることから手がけていく必要があります、一過性ではなく、持続可能な施策を展開していくことで、人口対策と地方創生を推進していきたいと考えております。

議員各位におかれましても、人口減少対策に対して積極的なご提案をいただきますようお願いを申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、特効薬はないと思いますが、また施策の積み重ね、また改善の繰り返し、あと、時に抜本的なことがあるかと思えますけれども、2045年に1万2,000人にならないよう、今から一つ一つの施策をまたしっかり効果を見ながら打って行っていただきたいと思えます。

冒頭でも述べましたけれども、人口減少社会は避けて通れないにしても、人口急激減少社会はあらゆる観点から考えて避けなければなりません。人口の急激な減少、構成比の変化は特に財政に大きなインパクトを与える可能性があります。たとえ基金があっても、人口の急激な減少が続けば、財政が加速度的に崩れていく可能性があり、また人口減少は財政にとっても根源的な問題ですから、一旦崩れると回復が容易ではないと考えられます。人口の急激な減少を緩やかにしていくため、手法や手続など、いろいろあるかと思えますが、まずもって現状、そして将来推計に関しての認識、あらゆる角度から知恵を出し、対策を講じていくことが重要だと考えます。

今回の一般質問は以上です。ありがとうございます。

○議長（北島忠幸君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後2時15分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時15分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、青柳良彦君。

10番（青柳良彦君） 登壇

○10番（青柳良彦君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問いたします。

私、一問一答方式初めての経験なもので、ちょっとちぐはぐするかもしれませんが、ご容赦をお願いいたします。

では、早速質問に入らせていただきます。

内藤町長は、初当選以来、観光立町を公約に掲げ、昨年の再選時には観光入り込み客数を現在の倍増である400万人を目指したいと表明されました。前任期中には、道の駅越前のオープンやさまざまなイベント効果もあり、ここ数年観光客数は増加しているのが事実であると思います。私もいろいろなイベントに参加しておりますが、大変なにぎわいで、県内外を問わず多くの来場者にお越しいただき、町の観光政策の効果が出ていると感じております。

しかし、ただ漠然と観光立町を目指すと言われましても、どのような成果、効果を導き出そうとしているのかが町民にはいま一つ伝わっていないように感じられます。私は、観光行政の目的とは、地域全体への経済的効果を高めることと、住んでよし、訪れてよしの観光地づくりであると考えます。魅力ある観光地づくりにとって、住民の参加は欠かせないことと思います。住民参加といいますと、ガイドなどのように観光客と直接かかわるイメージがありますが、農地をきれいに整備したり、自宅の周辺を掃除するなど、観光客とは直接接点がなくても、実は間接的に地域の観光振興の一翼を担っていることも多々あると思います。

そこで、町長が観光立町を目指す上で具体的に何を目的としているかをまず伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） お答えいたします。

観光は交流人口を拡大し、地域経済の活性化につながるということから、次世代の成長分野として期待されています。特に、観光産業は、旅館業や宿泊業、飲食業、交通事業者といった分野だけでなく、製造業、農林水産業など、幅広い分野に関連がある裾野の広い産業であり、観光消費による地域全体への生産波及効果や雇用創出効果が期待され、地域全体への経済効果を図ることで地位に活力がみなぎり、そして地域経済が潤うことを目的として観光立町を目指しております。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） 今ほど、町長は地域に活力がみなぎり、そして地域経済が潤うことを目的として、という答弁をされました。しかし、現実を見ますと、私思いますのが、現在これは越前地区、越前町に限ったことではないと思いますけれども、現在の日本の観光地またリゾート地に一番欠けているのが、地域内でお金を回すというこの意識がもう本当に今薄くなっているんじゃないかなと思います。目先の価格競争に気をとられ、1円でも安い業者から食材や資材を購入しようと躍起になっている事業者がふえていると思います。無理に利益を出していても、地元の業者が倒れてしまえば結局その地域の商工会、その他店屋さんなんかの活力がなくなってしまいますから、地域に活力がみなぎるといふこととはほど遠いことになってしまいます。観光産業というものは、他の産業から生產品や製品を供給されて成立していることを十分に理解した上で観光行政を進めていただきたいと思いますが、この点、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまおっしゃるように、私どもの観光の目指すところは地域のやはり経済をよくするという、雇用やら何やこういうことでございます。そういうことで、まだそういうのがまだ途中かという状態でもありますし、これからもそれを目指していろいろな方策考えていきたいと思っております。

まちづくりの将来に当たっては、第2次総合計画を推進しながら進めてまいると

いうことですが、町民のための住みよく明るく活力のあるまちづくりに向けて町政運営をしてまいりましたし、これからもする予定でございます。

特に、観光はさまざまな産業を包括し、いろいろなものに経済的波及効果をもたらし、底辺からの相乗効果が期待できるというため、観光立町を目指し、基幹産業である商工農林漁業の担い手育成と活性化を図ることに重点を置きました。また限られた財源の中で、バランスをとりながら、人口減少、少子高齢化などの重要な政策課題には必要な予算措置を講じ、めり張りのきいた町政運営に努めてまいります。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） わかりました。

それでは次に、2番目の質問に入ります。

町政が観光振興に特化した姿になればなるほど、他の産業従事者は不満を募らせることもあり、また、多くの町民の賛同や協力を得ることは困難になることも考えられます。つまり、行政が観光振興の名のもとに多大な労力と補助金を費やしたとしても、その額が大きくなればなるほど周囲からは観光関連の事業者だけを潤すにしか見えず、町民の中には少なからずとも不公平感が生まれるという弊害があるということも理解する必要があると思います。こういうことは、観光以外の産業でも言えることで、政策や施策が特定産業に偏ることで必ず起きる問題ですが、現在、実施している観光行政とその他のさまざまな施策とのバランスをどのようにとっているのかを2番目として伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 観光行政とバランスということですが、私どもも今これまでも観光に力を、だけに入れているということではなくて、商工業あるいは農林水産、全てにいろいろな形で全力を投じております。目立つような感じがするかもしれませんが、それは全体に潤すものなんだというご理解をいただきたいということで、そのためにいろいろな補助金等のいろいろな政策バランスを、我々としてはバランスをとった形で進めているつもりでおります。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） さまざまな子育て支援とかいろいろやっておられるのはよくわかっていますが、バランスをとっておるということですが、それがうまく伝わっていないところが、ちょっとこれがもうちょっと工夫する、また町民の皆さんにそういうことを知らせるといふ努力もこれから必要じゃないかなと思います。町民に対しては、関係がないと思われる業種にまで観光の効果が波及していることや税収の効果も知らせると、今、町長が進めているようなバランスをとってやっていますというのが、また町民にも理解が深まっていくんじゃないかなというふうに思うので、その点を、町長のお考えを、これから町民の中にある意識のギャップを解消するために何かこういう工夫があるかないかというのを一遍お聞かせください。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） これまでも私なりに農林漁業の方、それからいろいろな商工業の皆様とも話をさせてもらっています。観光というのは、観光旅館とか、そんなものだけじゃないんです。そして、商品もしかし、また売り込んでもらわなければいけません、いろいろな業者に、野菜を売り込んでもらうとか、そういうことも大事なことだと思います。そういうこともいろいろ進めてもらって、それが結

果的にいわゆるそれぞれの地域の業界の発展につながっていくものだと思って、それをいろいろと事あるごとに話をしておるつもりで、これからもまたいろいろな町の広報とか、政策についてそういうことを発信していくというつもりであります。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） わかりました。

では、次の質問に移ります。

今後、この町の財政状況ますます逼迫していきます。交付税も減っていきます。

経済的な波及効果を地域全体へ及ぼすため、また入り込み客数400万人を目指すために、どういうふうな具体策、また仕込み等を考えているのかを伺います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 基本的なところから申し上げますと、平成29年の越前町観光入り込み客数は229万4,000人であります。ほぼ倍増となる観光客400万人に向けて、越前町の豊かな観光資源を町民のおもてなしの心で結集してまいります。3本の柱を中心に国、県及び町観光連盟とも連携しながらいきたいということで、思っております。観光いろいろな財政的な問題はいろいろございますが、財政をもっとよくするためにも、いろいろな形での400万人を目指すということで進めておるわけでございます。

先ほど言いました3本の柱ということで、1つは観光資源の磨き上げです。越前がに、越前水仙など、県の代表ブランドを持つ越前、織田信長一族発祥の地、織田、越前焼の伝統の技が息づく宮崎、泰澄大師に始まる歴史文化豊かな朝日といった既存の観光資源を磨き、また、新たな観光資源の開拓、そして例えば誰もが町の簡単な観光案内ができる全町民語り部などの取り組みをして、オール越前町民によるおもてなし運動を検討してまいりたいと考えております。

2つ目は、受け入れ基盤の充実です。JR駅等から交通アクセスが不便な本町において、観光客の足の確保として二次交通対策が重要だと考えています。また、北陸新幹線開業を見据えた観光スポット間を結ぶ観光ルートの整備、促進、そして海外観光客、インバウンドの取り込み、またさらには旅館などの老朽化に伴う宿泊施設の環境整備等の充実も必要だと考えています。

3つ目は、効果的な情報発信です。観光のプロとコラボし、豊かな観光資源をつなぐオール越前町のストーリーづくりによる観光プロデュース、著名人を招いての講演、映画、ドラマのロケ地を活用したロケツーリズムの実施なども検討していきたいと考えています。また、近年は団体旅行というよりも個人もしくは少人数の旅行形態が多く、その情報源は観光連盟等が発信しているホームページから多くの方が情報収集を行っていると同っております。昔ながらの物見遊山型観光から景色や風景、体験といった感動と満足を求める観光に変わりつつある中、利用者のニーズに対応した情報を発信していくことも必要だと思っております。

以上、3本の柱について主なものを申し上げましたが、倍増となる400万人は大変ハードルの高い数字でもあり、議員ご指摘のとおり、町の財政はますます厳しくなっていく中で、これからも創意工夫に努め、目標に向かって挑戦していきたいと思っております。

次に、継続的に住民と観光関連事業者、観光客、行政の4つの関係性を調査したらどうかということでございますが、地域の観光は観光関連産業従事者、行政、住民などさまざまな主体がかかわることで成り立っております。これまでも観光

客を含めたアンケートなど実施しましたが、住民意識の調査が弱いと思いますので、町観光連盟と連携しながら再度調査方法等についても研究し、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） 今ほど答弁、ちょっと先走っているかなという感じもしないでもなかったんですけども、今400万人を目指すということは、リピーターのお客さんをふやすということも考えなくてはならないと思いますが、これは受け入れ側としては人材育成、これからの観光業というのは本当に専門性が高くなると思います。外国からの方もたくさんいらっしゃいますし、そして、先ほど言いました物見遊山型の方もいらっしゃいますし、地元の人との交流を目指すような人もいます。そうすると、本当に多種多様な目的で町を訪れてくれる人がふえてくるのが当然これからは予想されますし、今までは行って帰ってあげればいいというようなそんなんでなく、本当に観光に対して成熟するということか、人の思いが。そういう練度が高くなると言い方おかしいかもしれませんが、そういう目も口も肥えてくるような観光客がふえてくるんですから、この人材育成、このことに関して、行政として人材育成をする場を提供するというのも大事やと思うんですけども、町長のお考えの中でこういう人材育成についてはどのように考えておられるか、ちょっとお伺いします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまのご質問、観光面での人材育成ということですが、いろいろな形で各連盟だとかうちの組織を職員にもそういう形で、みんながおもてなしできるような各ところを見ていけるような、そういう一つの人材と申しますか、外部からも人材を取り入れながら、オール越前でいろいろな形で進めていきたいと思っております。

もちろん全員が人材として卓越した方になるわけでないので、その中で得意な方、あるいは英語が得意な人とか、そういうことも発掘して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） わかりました。

それともう一つ、この行政の中にこの役場に観光商工課がありますけれども、職員が二、三年で異動していってしまうと専門性がなかなか育たないと。これから専門的知識を有するような職員が必要になってくるんですから、そこらあたりを考えて、観光に携わる部門というのは二、三年でかわるというようなことが、ちょっとこれから厳しくなるのではないかなというふうに思いますが、その点は町長どのようにお考えですか。

それと、先ほどアンケート調査のことをおっしゃっていましたが、これは旅行者満足度調査とか、住民の意識調査なんていうのは継続的にやって、データを分析することによって町民の気持ちも観光に対する意識というのも上がってきてわかってくるようになると思います。そうすると、そこで地域にプラスになる、プラスの効果をもたらすような施策がまた提案とか考えつくようになるんじゃないかなと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今ほどの人材育成には、二、三年で異動するのはどうかというご

質問ですけれども、いろいろな町としては総合的な人材育成も大事だと思っています。そういう意味で、異動というのは、それぞれ定期もありますし、あるイベントのときには、そういうそこに専門性を持たせた形で配置し、また進めていくという場合もありますので、それぞれ総合的に人事の異動等については進めていくと。もちろん観光面でも配慮をした形でこれからも進めていく予定であります。以上です。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） わかりました。

では、次の質問に移ります。

ことしの5月9日付福井新聞によりますと、福井市は首都圏での知名度が高い大本山永平寺や東尋坊との連携を強化し、一乗谷朝倉氏遺跡や越前海岸をアピールする構え、新幹線開業に向け、朝倉氏遺跡と大本山永平寺をつなぐ観光バス増便などを検討するとあります。

福井市では、既に観光客を取り込むための仕込みを考えていると見るべきです。まだ、5年あるなどと悠長な感覚ではせつかくのビッグチャンス物を物にできず、観光立町がかけ声倒れになってしまうおそれがあります。町長肝いりのメインの政策ですから、ぜひとも強力なリーダーシップと斬新なアイデアで新幹線開業をきっかけとして、当町が観光地としてさらなる飛躍できるよう期待しております。

また、ことしは、福井国体が開催され、本町でもホッケー競技が行われます。選手、役員、またその応援される方、大勢来町されます。このお客様がもう一度リピーターとして越前町を楽しむために訪れていただくための施策とか、2023年北陸新幹線開業に向けて新たな観光客を越前町に呼び込むためにいかなる施策を考えているか、お伺いをいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 初めに、福井国体で大勢の選手、役員などの大会関係者や応援に来られた方などのお客様が、リピーターとして訪れていただくための施策に関する質問でございますが、先ほども申し上げました、オール越前町民による観光客のおもてなし運動を展開することがとても大切なことだと思っています。

簡単なことからですが、町民の皆さん一人一人が笑顔で心のこもった挨拶を交わし、元気あふれる町で歓迎したいと思っています。

また、観光産業に携わる方々も人材育成と心の交流を大切にし、自己研さんを重ねていただくことが、2023年北陸新幹線開業に向けてのリピーターを呼び込むための大きなきっかけにつながると思っています。そして、新たな観光客を呼び込むために、広域観光に着目し、丹南地域の観光資源、特に越前焼を含む伝統工芸を体験するような観光ルートの構築や情報発信の強化に努めることが重要だと考えています。

次に、公共交通機関網の構築は喫緊の課題であり、南越駅（仮称）の開業に伴い、並行在来線、福井鉄道北部線、路線バス、各市町のコミュニティバスの運行形態を関係市町と協力し、広域連携による新たな取り組みは必要である一方で、現在も12月から2月にかけて敦賀駅から運行している敦賀越前海岸シャトルバスのような企画を、福井駅から運行するような二次交通を充実することも検討してまいりたいと考えています。また、本町と南越駅（仮称）をつなぐ道路網の整備は、国道365号越前町八田から越前市北山区間の早期の改良計画策定と事業化及び梅浦バイパスの整備促進を、県に対しても引き続き要望してまいりたいと思っています。

福井国体や北陸新幹線開業は町にとっても大きな転換期であり、交流人口の加速化が見込まれるため、誘客拡大へ絶好の機会と捉え、努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） わかりました。

では、次の質問に行きます。

最後の質問となりますが、本当に観光振興には多くの利点があることは本当にわかっております。その効果を町民の皆さんに理解していただくには、来訪客数、宿泊客数などを常に把握し、観光が地域にもたらしている経済効果を客観的に明らかにする必要があると思います。また、そうすることが行政の透明性の向上や住民とのコミュニケーションを促進し、双方の信頼関係の構築につながる、いわゆる行政の説明責任であり、越前町のビジョンとして観光立町を目指すのであれば、明確な形を示すことが必要であると思います。そして、ビジョンを実現するための目標や取り組みについても、具体的な政策施策、数値目標を設定し、誰からも可視化され、成果が明確にならなくては町民に思いが伝わらないのではないのでしょうか。

そこで、内藤町政6年目を迎え、現在までに観光関連に投入してきた金額、来訪客数、来客、宿泊客数、経済効果等を数字で示していただきたいと思っております。そして、今現在までの観光行政の反省点とともに、今後観光にかける町長の熱い思いをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 初めに、観光関連に投入した金額と来訪者数、宿泊者数及び経済効果について、就任当初の平成25年と平成29年の数値でお答えをいたします。

観光関連に投入した金額は、予算科目の観光費、観光施設費及び管理公社費の合計で3億4,631万6,000円に対して、平成29年は、6億6,527万1,000円でございます。これは3億1,895万5,000円の増となっております。この要因は、年数のたった観光施設の修繕費が年々増加していることが考えられます。

次に、来訪者数は123万3,000人に対し、229万4,000人となり、106万1,000人の増となっております。また、宿泊者数は町観光連盟による推計値によりますと、10万4,557人に対しまして10万8,065人となり、3,509人の増となっております。

次に、経済効果につきましては、本町独自の調査を行ったことはございませんが、福井県が発行しております平成29年の観光客入り込み数における調査結果によりますと、県全体の観光消費額は1,257億円となっております。これを県全体の観光客入り込み数の延べ人数3,096万人に対する本町の入り込み延べ人数229万5,000人との割合で仮に試算しますと、本町では約93億1,000万円の観光消費額になるかと思っております。

また、町民の合計所得額の推移を見ますと、平成25年が281億円に対しまして、平成29年は293億円と人口が減ってきている中で約12億円の増額となっており、1人当たりの所得がふえていることから、少なからずとも観光行政における経済効果はあるのではないかと思っているところでございます。

次に、反省点や今後の方針についてですが、本町には、美しい風景、豊かな食、伝統、文化、祭り、体験、工芸など、越前にしかない、あるいは越前ならではの

観光資源がそれぞれの地区に数多く埋もれており、全てを生かし切れていないことは否めないことだと思っております。今後は、観光資源を掘り起こし、磨き上げ、体験メニューを充実するなど、本町お勧めの観光素材として提供していくことが肝要だと思っております。

そして、このような取り組みは、行政主導による展開にも限界がありますので、町観光連盟との連携はもとより、民間企業の視点による新たな試みも必要であるかと思えます。何よりも町民の皆さんのお力添えがなければ、到底なしえないことだとは感じております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） 今ほどのこの答弁の中で、いま一度お聞きいたします。町長の熱い思いがまだちょっと私には伝わってきていないので、もう一言お願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、もう一言申し上げます。

観光をしていくには、やはり何といたっても個々の観光施設の充実はもちろんですが、交通だと思っております。ここを何とかしなければあり得ないなと思っております。その交通のための公共交通、あるいは今は越前町でコミュニティバスとか、タクシーとか、また道路の整備もありますし、マイカーで来られる方もいらっしゃる。いろいろな方ありますけれども、新幹線ができると、新幹線で越前市の南で降りて後どうするんだというようなことに回答を出さないと、なかなか望めないのではないかなと。これを何とか町民の力をいただきながら、公共交通を充実を図りたいと。それを観光にもうまく利用したいと思っております。どうするかは、これからです。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） わかりました。

やはり交通体系の充実に、私は議員としても協力を全力で協力していかなあかんということは思っております。そしてまた、町民の皆さんの協力も必要だというのは、当然のことでありまして、やはりこれは観光事業者だけでなく、商工業や農林水産業などの多くの産業従事者と情報や知識、ノウハウの共有も図っていくこともこれから大事になってくるのではないかというふうに思います。

最後に、町長は昨年、インバウンドの視察研修ということで、はるばる台湾までお出かけになりました。そのときに感じたことを行かれなかった私どもにお聞かせ願いたいと思います。よろしくお聞きいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 昨年の台湾の研修旅行でございます、を簡単に述べさせていただきます。

平成28年の訪日台湾人は470万人でした。我々のほう、町長会で行きましたんですが、いわゆる主な来訪目的は台湾人からこちらへ来るほうです、は観光、レジャーがいわゆる83%を占め、地域別では、1位が関東32.4%、北信越が10.5%、全国10ブロックでも5位という結果になっています。特徴としましては8割が訪日リピーターで、6割が女性、団体旅行と個人旅行への役割は3対7となっており、個人旅行への需要が高まっているということがうかがえます。平均宿泊数は7.4泊で、1人当たりの旅行諸費額は約12万6,000円

であり、経済効果が大きいことがうかがえます。旅行会社との話があり、台湾人はとても親日的であり、日本に行きたいという愛着を持っているとのことでした。

それで、この我々町長もみんな一緒に研修、何かインバウンドをもっとやりたいと、もっと進めたいということで台湾へ研修に行ったわけでございます。

いろいろな台湾のことで言いますと、向こうの一応有名な観光地といいますか、いうところも何か、千と千尋の何とかの場所とか、それから私が感じたのは、よかったなと思ったのは、花蓮といいましたか、日本人のいろいろな占領地といいますか、ときからの小学校があったり、お宮さんがあったりという集落というか、地域です。ここは非常に行って、台湾の人は非常に親日的で、台湾をいわゆる征服したというようなものじゃなくて、とてもいい政治もしてくれたという感覚があつて、非常に親日的でありました。

そういうところを見て、また、そういう方、向こうの旅行会社の人もいろいろなぜひ日本にもっと行きたいという意見がたくさんございました。それをいかにかうまく捉えてということがあるんですが、これからも大事なことで外国のインバウンドをもっと誘致するためにいろいろと進めていきたいと。

ただ、やはり大事なのは人と人との関係です。いわゆるそれをもっと濃密にと申しますか、我々行政側も観光業者も、あるいは地域の住民の方も、そういう来られた方に気持ちよく帰っていただくとお思いを持っていただくというのは、大事だろうというふうに一致したところでございます。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） 大変わかりました。

最近の観光のキーワードは交流というふうに言われております。これからも私ら議員ともども観光振興についてはいろいろ知恵を絞りながら、町長とまたやっていきたいというふうに思っております。これで質問を終わります。

○議長（北島忠幸君） これで青柳良彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

3時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時00分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、8番、齋藤 稔君。

8番（齋藤 稔君）登壇

○8番（齋藤 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいて私のほうから一般質問をさせていただきます。

ことしの大雪により、除雪体系やいろいろな中で37年ぶり的大雪ということになり、本町でも雪害対策本部を設置し、また、県におきましても大動脈でございます国道8号線の通行不能になる。また、北陸道もストップと、そういう中での経済的な打撃も相当あったのではないかな。そんな中で、本町におきましての産

業基幹におきましても、そういうふうな形での被害が見え隠れしているのではないかと、そんなふうを感じる中で、この4カ月間たった中での町民の声など聞いた中で、これからの先、生かしていただければ幸いかなとそんなふう感じておりますので、よろしくお願いします。

昼夜、除雪対策に当たったことに大変ご苦勞をかけたということ、深く町民になりかわりまして厚くお礼を申し上げます。そんな中で、ことしの2月の集中的な寒波による記録的な大雪による除雪作業が的確に遂行されたと思いますが、町民からの問い合わせなどもあったと聞いておりますが、対応はどうだったのか、お聞かせいただきます。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） それでは、齋藤議員のご質問にお答えいたします。

今回の大雪では、2月5日午前8時4分に大雪警報が発表され、翌日の2月6日午前8時には町内の積雪深が1メートルを超え、2月7日に朝日地区で126センチ、2月8日に織田地区で123センチの積雪深を記録しております。その後、降雪は一旦終息に向かいつつありましたが、2月11日から再び連続して雪が降り積もり、2月13日には朝日地区で122センチ、織田地区で121センチの積雪深を記録し、さらにこの期間は急激に気温が低下し、町内全域において路面が圧雪状態となり、車両の通行が非常に危険な状態にありました。

今回の大雪に関しましては、特に家屋が密集している集落内の狭隘道路や住宅団地内の道路については、予想外の積雪により、除雪作業が阻まれまして除雪車が立ち往生するなど、除雪作業の難航により、重機を利用しての排雪作業などに手が回らない状況でございました。また、山合いに位置する集落内の道路におきましては、当該路線の除雪を担当しております業者が他路線の除雪を完了するまでに相当の時間を要し、当該路線までたどり着けないという事態も生じておりました。こうしたことから、この期間おきましては連日町民の皆様から除雪要請やおしかりの電話が間を置かずして相次ぎ、所管課の職員はその対応に追われていた状況でございました。現場の状況確認もままならない状態であったため、委託業者に的確な指示が行き届かず、除雪が追いつかない路線もあったと認識しております。

しかし、そのような状況におきましても、委託業者の最大限の協力を得まして、精いっぱいに対応を行ったものと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 齋藤 稔君。

○8番（齋藤 稔君） 今ほど、大変な思いをされているということは重々承知しているところではございますが、そんな中で、作業委託をさせているといたしますか、事業者の高齢化問題やいろいろな問題もあるとお聞きしている中で、これはこの事業や除雪だけではなく、町全般に考えられる高齢化社会の現象の一つのあらわれかな、そんなふうを感じているところではございます。そんな中で、やはり私が一番心配といたしますか、気になったのは、やはり小さな集落、小さな谷間にあります集落や峠を乗り越えて行つての集落とか、いろいろなそこまでの道のりの中での作業が大変困難を極めたではないかなと、そんなふうを感じ、その辺もこれからの中でよりよい事業に取り組んでいただければいいかなとそんなふう感じておりますので、その辺もひとつ考えていただきたいなど。

そんな中、ことしの降雪は先ほど理事から言われましたように、集中かつ断続的に昼夜問わず悪魔のように降り続いたことも一因かなと思っております。また、除

雪作業にも限界があるかと思いますが、朝から夕方までの降雪に対する対策のおくれとか、手薄だったようにも思われますが、その辺は取り組みの危機管理意識の高みはどうだったのか、お伺いいたします。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平常時の委託業者への除雪作業の出動要請については、午前1時からの所管課職員の道路パトロールによる状況確認を経まして、午前3時ごろを目途に出動要請を行うところですが、ピーク時の夜間におきましては、所管課職員の道路パトロールを待たずして降雪、積雪の状況を見て早目早目の出動要請をしてまいりました。また、所管課職員による状況把握が完全に行われていなかったことで、業者に的確な指示が行き届かなかったことを受けまして、1回目のピークが過ぎた2月10日土曜日から12日の月曜日の3連休におきましては、他所管の職員を動員し、町内全域に当たる町道除雪路線の状況確認を行い、優先路線の明確化を図りました。しかし、再び12日の夜半から2回目のピークを迎え、平常時の除雪優先路線となっている幹線道路の除雪を余儀なくされたことも、住宅団地内の道路や家屋が密集している集落内の狭隘道路などの除雪に遅れが生じた原因の一つであると考えております。

また、特に今回の大雪におきましては、県内各給油所においてガソリンや軽油などの入荷がおくれ、品薄状態となり、販売休止や給油制限をする給油所が相次いでおりましたが、町内各給油所においても除雪車の燃料となる軽油が品薄、あるいは品切れ状態に陥り、一時除雪車の燃料補給が困難な状況にまで追い込まれておりました。これを受けまして、所管課では他課との連携を図り、県に対し、県の主導で燃料供給先を確保するよう要請いたしましたが、具体的な回答や指示を得ることができなかったことにより、本町におきましては、雪害対策本部が独自のルートで供給先を確認し、燃料不足が原因で除雪車が出動できないといった最悪の事態は免れることができました。

そのようなことから、所管課においては、他課の協力や雪害対策本部の支援を受けまして、その場その場で考えられます、できる限りの対応を行っていたと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 齋藤 稔君。

○8番（齋藤 稔君） いろいろ取り組んでいただいておりますことは、今の説明でも十分わかっておるところでございますが、先ほど言いましたように、3連休の中で小学校なり保育所なりが休校にもなってくるという、そういう事態の中でのこの取り組みはいかんせん私としてはどうかなと、そんなふうに感じているところで、より一層研究をしていただきまして、取り組む姿勢をしていただきたい。

そんな中で、先ほど言いましたように、ことしの除雪体系のあり方で思うのが、万全だったかということが今、理事から言われましたので、ここは削除しますが、そんな中で、先ほど言いました高齢化問題も今後の除雪体系の中での課題の一つとして十分に検討をしていただき、これからのステップの中に生かしていただくことを強く希望するところでございます。

4番目に、今後の課題ということでございますが、奥越の大野市、勝山市、また永平寺とか奥越地方の除雪の取り組み方といいますか、そういうものも十分検討といいますか、考えをいただき、そこをうまく勉強しながら取り組んでいただくことを強く求めるものでございます。

そんな中で、より一層の万全を期して取り組むべきではないかなというふうに、そのような考えはありませんか、お伺いします。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、大野市と勝山市の機械除雪の状況を申し上げます。

大野市では、土木建設業者を初め運送業者や森林組合など74社に委託をしています。勝山市では、土木建設業者を中心に40の業者に委託をしています。また、除雪車の数といたしましては、大野市では479台の除雪車で、勝山市では118台の除雪車で作業に当たっております。

次に、両市の除雪に対する取り組みでございますが、大野市、勝山市ともに一部の路線におきまして、市の職員が除雪作業を行う直営の除雪を行っております。大野市では、労務職員7名が市所有の除雪車で早朝からの除雪に、また臨時職員2名が日中の除雪に当たっております。勝山市では、労務職員5名と臨時職員9名が2人1組となって市所有の除雪車7台で除雪に当たっております。

また、今回の大雪に対しましての除雪の状況について、両市ともに除雪作業に要する時間が平常時の2倍から3倍を要し、二、三日程度の除雪のおくれが目立ったということでございました。さらに、勝山市では、排雪場の確保が困難となった幾つかの路線につきましては、地元区との協議の上、除雪をしないという判断をして対応に当たったとのごございました。

そういうことで、本町におきましては、県内の各自治体に起きます除雪体制や取り組みを参考にいたしまして、今回の大雪への対応をしっかりと検証し、今後の除雪業務に反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 齋藤 稔君。

○8番（齋藤 稔君） ありがとうございます。

しっかりと取り組んでいただきたい、そんなふうに思います。

そんな中で、最後に町長はことしの雪害について、町民の安全・安心をモットーに理念を持っておられる町長ですが、ことしの雪害対策の本部長ということで、ことしの大雪に対する思っていること、所見がありましたらお聞かせいただき、これからの除雪活動において生かしていただければ幸いかな、そんなふうに感じておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 齋藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

今ほど、議員からはいろいろな今回の大雪についてのいろいろな問題あった点とか、そういうことをご質問いただいて、それぞれ建設理事、理事者側としてはいろいろなできたこと、あるいは反省すべき点は反省すべき点として、申し上げました。

私は今、結論からいいますと、今回の大雪、37年ぶりというかつてない、かなりの人も未経験のこの状態のこの大雪に対して、除雪体制、十分とは言えるかどうかあれですけども、おおむねうまくいったんじゃないかと思っています。それは、いろいろな1つは、これは5日でしたか、1メートル降ったときから、もう大雪になるということがわかったので、雪害対策本部を設けて、そこで朝晩毎日理事者で会議をして、きょうの予測を大体気象庁の予測を見ながら、どれだけ降る。では除雪作業をどうやらなければいけないか。こういうことを全部企画して計画しながら日々対応して計画を立てて進めてまいりました。

それと、1つは町民の皆さんに防災無線で話し、みんな呼びかけて、状況を報告したこと、これが非常に町民の皆さんに安心を与えるということで、私も近隣の市長さんとも話ししたら、越前町が一番向いているということを除雪体制よかったと言われて、それは私も自慢するわけではないけれども、防災無線でみんな状況話ししたんですと、そうしたら、それはいいことだなとみんな感心しました。そういう状況でありました。

あと、除雪については、業者の方、委託した業者、職員、みんなが不眠不休でいわゆる除雪体制、除雪をやっていただいたこと、またこの37年ぶりの雪ですから、一部遅くなったところもあるかと思います。これは素直におわびを申し上げたし、理事からも言ったとおりでございますが、そういうところも37年の大雪ですので、その大雪目指しての体制というのはなかなか厳しいものがありますので、そういうところは待っていただくこともやむを得なかったかなど。やむを得ないという、あれですが、ごめんなさいとこれは言います。

そういう意味で、おおむね一旦除雪体制はできたのではないかと考えております。ただ、これからのいろいろな機械の不備、老朽化とか、いろいろな体制、これからもっと考えなければならぬことはいろいろご指摘のとおり、ありますので、そこは町として真摯にそれを受けとめてこれからの体制に、この37年ぶりといいますけれども、今度また1年後、2年後また出るかもしれないというようなことも考えて、それなりの体制もとれるようなこれからも準備は進めて、そしてその一番の大もとは、町民の安全・安心を守るため、小学校休校にしたのも安全のためです。そういうことで進めてまいりましたので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 齋藤 稔君。

○8番（齋藤 稔君） 今ほどの町長の答弁の中でより一層生かしていただける部署と連携をとりながら頑張っていたいただきたいなど、そんなふうに感じております。私たちも目一杯側面からも応援をさせていただきたい。そんなふうを考えておりますので、その辺を含めまして対応、十分生かしていただければ、そんなふうに感じております。

今後とも除雪体系の充実を図り、町民目線で取り組んでいただけることを希望するとともに、ことしの予算の中にも、先ほど言いましたように、除雪車の老朽化の問題やら新設、新しく導入をされると、これも一つの充実を図る観点からよいことではないかな、そんなふうを考え、足腰の強い町民目線の足を確保すると、生活を安定に図るための除雪体系を強く希望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（北島忠幸君） これで齋藤 稔君の一般質問を終わります。
お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

あすは、午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

ご苦労さまです。

延会 午後 3時21分